

# ISM メーリングリスト過去ログ

## Ism-study.61～ism-study.80

[ism-study.61] Re: Arbeit und Person.....	1
[ism-study.62] Re: Arbeit und Person.....	4
[ism-study.63] Re^3: Arbeit und Person.....	5
[ism-study.64] Re^4: Arbeit und Person.....	11
[ism-study.65] Re: Re^4: Arbeit und Person .....	15
[ism-study.66] Re^6: Arbeit und Person.....	15
[ism-study.67] Re: Re^6: Arbeit und Person .....	16
[ism-study.68] "Management Challenges for the 21st Century" .....	17
[ism-study.69] Re: "Management Challenges for the 21st Century" .....	20
[ism-study.70] Some schemes of "Personifizierung" .....	20
[ism-study.71] Re: Some schemes of "Personifizierung" .....	22
[ism-study.72] Some Questions On Asakawa san's Schemes .....	24
[ism-study.73] Re: Some schemes of "Personifizierung" [PS] .....	26
[ism-study.74] Correcting my scheme .....	27
[ism-study.75] RE: Some Questions On Asakawa san's Schemes .....	29
[ism-study.76] On ASAKAWA san's Concept Of Commodity Possessor.....	32
[ism-study.77] RE: On ASAKAWA san's Concept Of Commodity Possessor.....	37
[ism-study.78] Re: "Management Challenges for the 21st Century" .....	42
[ism-study.79] Re: "Management Challenges for the 21st Century" .....	46
[ism-study.80] Re^2: On ASAKAWA san's Concept Of Commodity Possessor .....	46

---

### [ism-study.61] Re: Arbeit und Person

投稿者： 神山 義治  
 投稿日時： 1999/09/15 01:27:27  
 修正日時： —

#### 元発言

表題： [ism-study.60] Re: Arbeit und Person  
 投稿者： 今井 祐之  
 投稿日時： 1999/09/14 21:25:09

#### コメント

表題	投稿者	投稿日時
[ism-study.63] Re^3: Arbeit und Person	今井 祐之	1999/09/16 14:20:54

今井さん、皆さん、今晚は。

> うーん、どうも俺の頭が悪すぎるせいか、神山さんの理論の解釈にますます  
 > 自信がなくなってきました。

いいえ。私の方が未熟すぎるんです。困ってます。今井さんに理解されなければ、世界中誰にも理解されないじゃないですか。

あまり見解の違いが無いんじゃないか、という気がますます強くなる一方、ますます私の頭も、どこにすれ違いあるのか、混乱を極めております。

> 神山さんの場合には、「人格の実体は、承認である」以上、人格は承認の形  
 > 態なのでしょう。そうだとすると、やはりそもそも人格というものは関係の  
 > ンサンプルなのだということになるように思われるのですが。  
 > 俺の考えでは人格の「実体」は承認ではなく類的本質であるということにつ  
 > いては、既に述べました。法的人格に即して言うと、資本主義社会ではこの  
 > 「実体」を獲得することはできないわけです。この「実体」を獲得したら法的  
 > 人格は消滅してしまいます。すなわち、俺の考えでは、資本主義の枠内では、  
 > 法的人格は実体獲得することができず、だからこそ抽象的普遍であるわけ  
 > す。しかしまた、類的本質という実体を獲得すべきものであり、だからこそ  
 > 自己矛盾であり、自己を止揚する変革主体になるわけです。

とりあえず；

1) 承認関係は、諸個人の、実在の、環境条件であり、諸個人は、承認関係を内部化して行動原理にしている。

2) 商品生産の抽象的な法的人格は、実体（共同体）を喪失している。そこで実体は、むしろアトム自体にある。交換のみが共同体である。この相互承認が実体である。

3) しかし、これは、実体（共同体）＝社会的生産の喪失である。社会的生産「という実体を獲得すべきものであり、だからこそ自己矛盾であり」。

>>自己＝総体＝完結の突破プロセスが資本論でしょう。

> いや全く、おっしゃる通りです。ですが、資本が突破することについて  
 > ては多くの方がこれを認めているのです（もちろん、宇野理論——世界資本主  
 > 義論は除く——のようにこれを認めていない人たちもいます）。佐藤金三郎さ  
 > んだってバックハウスだって、多分、これを認めるでしょう（完結した商品流  
 > 通の世界と完結を突破する資本主義的生産の世界との二層構造）。

そうですか？2層構造論というのは、資本論の記述の存在性格の了解が  
 マルクスとは正反対でしょう？全く違うのではないですか？資本論は、存

在的にも、認識的にも、自己超出ですが、佐藤がそれを認めたとしても、  
 佐藤の把握は、認識＝存在の自己運動という資格において存在を語るの  
 はないでしょう。2層構造とは、観察者の認識者の視線変換、観察者に依  
 存した対象という資格のもので。

> うーん、神山さんの場合には、法的人格と類的本質は全く別ものであり、前  
 > 者は人格、後者は人格ならざるものである——このように俺は解釈していたの  
 > ですが。これに対して、俺の理論的なポイントは、あくまでも類的本質も物象  
 > の人格化としての人格も法的人格も“一つのもの”であるという点にあるので  
 > す。

私もそう真底考えているんですが…。

> 了解いたしました。これは俺の不注意でした。それでは次のように言い換え  
 > ましょう。——神山さんの場合には、労働の分枝としての交換においては人格  
 > はあるが、交換から区別される労働そのものにおいては人格はないからない  
 > （全くない）のだ、と。

ちょっとちがうとおもいますけれど。

商品論的世界は、直接には、交換関係であって、発生点は私的生産しか  
 ないのです。しかし、私的生産は、社会的生産として人格的でなければな  
 らず、人格的ではない。このことは、労働の完成した人格関係形成性を前  
 提しているのです。そこで交換の人格が立てられるのです。労働の本質と  
 して、労働に人格があるのです。しかし、商品生産として実現したあり方  
 では、交換が生産過程から分離し、生産過程の中ではなく、交換という、  
 私的生産の外に向う姿において、人格なのです。

商品交換自体は、私的生産の内部を全く問わない、という存在層にある  
 のです。私的生産の中が何であろうと、私的所有者の自己労働として妥当  
 するのです。これが発生点なのです。商品交換自体は、私的生産の内部を  
 全く問わない、という存在層にあるのですから、私的生産の中の、賃金労働  
 者の人格は問われようがないのではないのでしょうか。

>>法的人格

>>は、いったん成立したら、交換から自立化して、交換に先  
>>立って、諸個人が獲得済みのものとして現れるのです。貨幣  
>>を介した商品流通の展開において、交換に先立ち、諸個人は  
>>法的人格です。

>

> ちょっと言わんとするところを正確に掴みかねているのですが、

法的人格は、個々の交換という原始発生から切離されて、交換に先立ち  
法的人格（商品は交換以前に交換を内面化、価格）であり、商人の連関  
総体（交換に留まらず流通、信用）を前提して、市民国家という意識にお  
ける根拠をもって、自由な主体、主権者として人間が妥当する、というこ  
とです。

簡単に言えば、みんな、生まれつき、（承認された）市民国家の一員、  
だということです。契約する前から、みんな法的人格なのです。このあり  
方自体が、生産の前提として、生産によって存立しているのです。法的人  
格は、再生産されることで生きているのです。

> いや、根本的な問題は、ヘーゲルが“人格とは法的人格のことでしかない”  
> と考えているということだと、俺は思うのです（「低い評価〔を〕与えて」い  
> るのはこれの系論です）。

ちょっとそれは検討の余地があります。

> 神山さんの用語において、法的人格が優れた意味での人格だということとはな  
> んとなく解りました。そこで、類的本質は人格なのか、また商品所持者は（相  
> 互的承認に先行して）人格なのか——この場合に、取り敢えずは、優れた意味  
> での人格に対して半熟人格でも未熟人格でもなんでもいいのですが——、是非  
> とも神山さんご自身の用語法でお答えいただきたいのです。

相互承認における人間を人格と呼びます。

類的本質は、人格です。生産→承認→人格、です。生産は、人格的能力  
です。人格はその実現です。類的本質の実現は社会関係の形成によります  
から、人格としての実現です。それが可能なのは、類的本質が即的に人  
格的能力だからです。

相互承認に先行する人格は、私は、はじめから、重視していません。相  
互承認するからです。意思関係の領域が生産から分離することが問題だか  
らです。いったん成立すると、先ほど書いたように、はじめから人格だか  
らです。承認を自己の行為能力にビルトインしてしまうからです。

マルクスが人格（人格化）という言葉を用いても、人格の形態そのもの  
（相互承認）という意味か、人格の内容（人格として現れる当事者、人間  
の人格形成能力）という意味か、文脈によります。

で、所持者を人格と呼ぶことにしたのは、今井さんの用語にあわせま  
した。おまえに、ヘーゲルが（彼には交換過程論がありません）、アトム  
は、承認を実体にして法的人格だと、現象学でいっているし——承認する  
能力と承認した後という区別が意味を持たず、アトムが法的人格なのです  
。意思関係の領域が、連続性から、分離している——）、法哲学では、人  
格と人格の定在という便利な区別をしているので、その言葉を、採用した  
のです。が、法哲の人格というのは、自由な意思の完成した世界を想定し  
たものですから、考えると問題があるのです。

> ヘーゲルの人格概念というのは、言うまでもなく、“人格とは法的人格のこ  
> とである。従って人格は抽象的普遍である”というものです（人格≡法的人  
> 格）。神山さんがヘーゲルから肯定的に引用した部分はいずれもこれを明示し  
> ています。

引用しておいて無責任ですが、絶対知で人格という言葉が出てこなくても  
、理論構造からすれば、自由な主体性の実現が絶対知ですからねえ。すみ  
ません。ヘーゲルは重たいんで勘弁してください。

>>真実態は、社会的生産を自己のものに包摂した人格、法的  
>>人格の抽象性を止揚した、社会的媒介を形成し終えた人間で

>>す。法的人格の、自己性、社会形成性が社会的生産を自己の  
 >>ものにした、完成した類的本質です。社会主義こそ、生き生  
 >>きた相互承認の世界でしょう。社会主義こそ、資本（社会  
 >>的生产）と法的人格（個人）との無媒介な統一の世界から脱  
 >>却した、個人が自己の媒介として社会を形成し終えた社会、  
 >>人間が自由な人格として振舞う世界でしょう。

>  
 > と述べているからなのです。そうだとすると、共産主義では法的人格は消滅す  
 > るように読めるのです。法的人格に代わって「完成した類的本質」が現れるよ  
 > うに読めるのです。で、この「完成した類的本質」こそが「自由な人格」、真  
 > 実態における人格と同義のものであるように読めるのです（このほかにもヘー  
 > ゲル人格概念と相入れないような神山さんの記述については、この投稿のこれ  
 > までの部分にこれを入れておきました）。そうだとすると、ヘーゲルとは随分  
 > と違っちゃうような気がするのです。だってそうでしょう、もし「完成した類  
 > 的の本質」が「自由な人格」であるというのが真実態における人格ならば、法的  
 > 人格の方はニセ人格[\*1]になっちゃいます。これに対して、ヘーゲルにとって  
 > は、人格の唯一の真実態（自己意識の真実態ではありません）は法的人格であ  
 > るはずです。ですから、この引用文を読む限りでは、何故に神山さんがあの一  
 > うなヘーゲルからの引用を並べたのか、俺にはちょっと解釈不可能なのです。  
 >

完成した類的本質は、自由な人格の総体システム化でしょう。法的人格の  
 社会形成資格（自由な個人のみが主体）を完成したものでしょう。これを  
 真の人格への止揚ということも可能でしょう。法的人格が偽人格というの  
 は、法的人格は幻想だから騙されるな、というように私は受取りがちなの  
 であり使いたくないのですが、趣味の問題でしょう。法的人格の限界批判  
 の、社会的生産の限界批判の、完成、両契機の対立性の止揚、が社会主  
 義と考えます。それって、まさにヘーゲルの、宗教の世界でしょう。

### [ism-study.62] Re: Arbeit und Person

投稿者： 神山 義治

投稿日時： 1999/09/15 12:01:02

修正日時： ——

#### 元発言

表題： [ism-study.60] Re: Arbeit und Person

投稿者： 今井 祐之

投稿日時： 1999/09/14 21:25:09

#### コメント

表題	投稿者	投稿日時
[ism-study.64] Re^4: Arbeit und Person	今井 祐之	1999/09/16 14:24:38

書き忘れたので補足です。

今井さんのおっしゃる現実的人格、賃労働者の人格とは、具体的に何を指すのか、もう  
 一度再確認したいのですが。

意思を生むのであれ、共通意思に反省するのであれ、意思関係に座らない人格とは、類  
 的な、人間的な能力のことしかないとおもいますが。

類的本質が人格である、能動的な類的な人間本質である、というのなら、賛成しますが。  
 1 人格の物象化→2 物象の人格化→3 人格の物象化で、1 は、私的生産という、類的本質  
 の疎外ですが、直接には賃金労働者でなく、私的当事者の社会関係の自立、を指す、3  
 は、所有者からの所有の疎外、交換関係の物象化、という再規定、とってよいでしょ  
 うが、今井さんのおっしゃる根源的人格とは、要は、労働する個人のことでしょう？  
 ならば、私の論議と、そうかわらない、とおもうのですが。

また、今井さんは、

> 俺の考えでは人格の「実体」は承認ではなく類的本質であるということにつ  
 > いては、既に述べました。法的人格に即して言う、資本主義社会ではこの  
 > 「実体」を獲得することはできないわけです。この「実体」を獲得したら法的  
 > 人格は消滅してしまいます。すなわち、俺の考えでは、資本主義の枠内では、  
 > 法的人格は実体獲得することができず、だからこそ抽象的普遍であるわけで  
 > す

> で、この「完成した類的本質」こそが「自由な人格」、真  
 > 実態における人格と同義のものであるように読めるのです（このほかにもヘー  
 > ゲル人格概念と相入れないような神山さんの記述については、この投稿のこれ

> までの部分にこれを入れておきました)。

と、人格を、類的本質という実体に対する形態としています。この形態固有の規定はないのですか。意思を媒介とする、ということではないのですか。

そもそも、広松は、類的本質論を人間学的な理想像を想定するものとして、疎外論批判をしたのですが、人格論として、議論しているのですか？勉強不足な質問ですいません。

お忙しいところすみません。答えは、今までの投稿から見つかるはずでしょうが。気楽に質問ということで。

---

### [ism-study.63] Re ^ 3: Arbeit und Person

投稿者： 今井 祐之

投稿日時： 1999/09/16 14:20:54

修正日時： ——

---

#### 元発言

表題： [ism-study.61] Re: Arbeit und Person

投稿者： 神山 義治

投稿日時： 1999/09/15 01:27:27

#### コメント

コメントはありません。

神山さん、ISM 研究会の皆さん、今井です。

ただ今、多忙中に付き、取り敢えず、質問およびコメントにお答えいたします。なお、引用の際には、一部、改行位置を変更しました。ご了承ください。

神山さん、人格概念については、取り敢えずすっきりしました。

>相互承認における人間を人格と呼びます。

ここで、「相互承認における人間」というのが、相互的に承認する（相互的承認を措定する）主体であるのか、相互的に承認された（相互的承認によって措定された）主体であるのか、解釈の余地がありますが、——

>所持者を人格と呼ぶことにしたのは、今井さんの用語にあわせました。

つまり、「相互承認における人間」とは「相互承認によって措定された主体」のことですね。了解いたしました。すっきりしました。やはり、神山さんの場合には、資本主義社会では、人格は（労働過程から切り離された）交換過程で形成されるものである、と。但し、共産主義社会における自由な個性を持つ個人も承認されているから人格である、と。つまり、資本主義社会では、人格は法的人格、物象の人格化、社会的諸関係のアンサンブルであるのに過ぎないのだ、と。

第一に、（交換過程から切り離された）労働過程での人格形成については、これを認めないわけですね。だってそうでしょう。なにしろ、法的人格がどんなに自立化しても、（交換過程から切り離された）労働過程では、相互的承認が行われないわけですから、主体は法的人格として発生するわけではないでしょう。

第二に、人格の物象化という用語についても、相互的関連においてはともかくとして、発生的関連においては、これを放棄するわけですね。神山さんは“[ism-study.51] Versachlichung der Personen”（1999/09/05 19:17）で、物象化するべき人格について、——

>「物象を措定する人格」とは、労働において自己を実現できない労働者の人格性のことである。自己否定的に、自己実現する人格のことである。

と書いていますが、「自己否定的に、自己実現する人格」は人格ではないわけですね。だってそうでしょう。第一に、現代的社会（の正常な進行）では（交換過程から切り離された）労働過程では相互的承認なんて行われないのですから[\*1]。

[\*1]ここで、資本主義的生産の枠内での資本の止揚においては労働過程でも承認原理が部分的ではあっても導入されるのではないのか、と考える方がいらっしゃるかも

しません。しかし、当然ながら、「物象を措定する人格」とは何であるのかということは資本の止揚に先行して規定されなければならないわけです。何故ならば、当前ながら、人格の物象化は資本の止揚に先行するからです。しかも、資本主義社会が資本主義社会である限りでは、このような導入は正に部分的に留まるわけです。更に、このような導入は交換過程での相互的承認を前提しているわけです。

まあ、この「自己実現」がなんのことであるのか、解釈の余地がありますが、ここでは（交換過程から切り離された）労働過程での「自己実現」であると解釈しました（つまり「労働において自己を実現できない」＝「自己否定的に、自己実現する」と解釈しました）。これに対して、（労働過程から切り離された）交換過程での「自己実現」であると解釈してみましよう。この場合には、神山さんにとって人格というのは法的人格——従ってまた物象の人格化としての人格——のことなので、発生的関連においては、「物象を措定する人格」——物象化すべき人格——が「人格である」というのは循環論法になってしまいます。何故ならば、「物象を措定する人格」——物象化すべき人格——は物象の人格化としての人格になってしまうからです。つまり、人格の物象化において、肝心の「人格」が物象の人格化なので、人格の物象化は“(物象の人格化)の物象化”になり、しかしまた物象は人格の物象化なので、人格の物象化は“[(人格の物象化)の人格化]の物象化”になり、しかしまた人格は物象の人格化なので、 “[[(物象の人格化)の物象化]の人格化]の物象化” になり（以下省略）、循環論法になって何が何だかさっぱり解りません[\*1]。

[\*1]もちろん、発生的関連は相互的関連に転回し、循環論法が成立するのです。そこで、発生的関連なんてどうでもいいじゃないのか、と考える方もいらっしゃるかもしれませんが、正に相互的関連の真っ只中で発生的な関連が成立するからこそ、人格の物象化と物象の人格化とが対立し、人格が自己矛盾を意識するわけなので

す。

こういうわけで、物象と人格とのいずれかが、相手から独立に定義されなければならないわけであり、物象の方が人格の物象化としてしか定義され得ない以上、人格の方は物象の人格化としてのみ定義されるのではないわけです。ところが、神山さんの場合には、人格の方も物象の人格化としてしか定義され得ない以上、結局のところ、神山さんの場合には、やはり「自己否定的に、自己実現する人格」は（交換過程から切り離された）労働過程で発生する“人格にはまだなっていない主体、人格になるべき主体”でしかあり得ないわけです。

第二に、交換過程での相互的承認によって類の本質が否定的に実現されちゃったのが法的人格ですから、神山さんの場合には、そもそも「自己否定的に、自己実現する人格」と言っても、何を以て人格（神山さんの場合には法的人格）が「自己否定的に、自己実現する」ということを指しているのか、今一つ不明なのです。たとえ何度、繰り返し相互的承認が成立しても、それは法的人格が自己（つまり法的人格）としての資格で法的人格としての自己を実現しているのではないのだという点については、既に何度も繰り返し述べました。国家形成とかそういうことを想定するのであればともかく、少なくとも現行版『資本論』の枠内での議論について言うと、法的人格が「自己実現」する場面というのがちょっとピンと来ないのです。

このように、どう考えても、「物象を措定する人格」とは、[……]自己否定的に、自己実現する人格のことである」という命題は神山さんの人格概念に即しては誤りであるということになります。

>マルクスが人格（人格化）という言葉を用いても、人格の形態そのもの  
 >（相互承認）という意味か、人格の内容（人格として現れる当事者、人間  
 >の人格形成能力）という意味か、文脈によります。

第一に、神山さんの場合には、承認が人格の実体なので、人格は承認の形態であるということになり、「人格の形態そのもの（相互承認）」という言い方は神山さんの理論に即してはおかしいのではないのでしょうか。「人格の形態そのもの（相互承認）」と言っちゃうと、俺が相互的承認は人格の形態的

契機であると言うのとあんまり変わりがなくなってしまう。相互的承認が人格の実体であるのか人格の形態であるのか、どちらかに決めていただきたいのです。もし相互的承認が人格の形態かつ実体であるならば、今度は、人格とは相互的承認のことである（相互的承認と同義である）ということになってしまい、何がなんだか解らなくなってしまう。

第二に、神山さんご自身は、「人格の内容（人格として現れる当事者、人間の人格形成能力）という意味」でマルクスが用いている人格あるいは人格化のことを、人格あるいは人格化と呼ばないわけですね。いや、神山さんにとっては別に呼んでも呼ばなくてもどうでもいいのですが、一応、神山さんご自身がどう呼ぶのか、ここで確認しておかないと、後々議論が混乱しますので。

つまり、直接的生産過程の内部での資本の人格化の発展なんかは用語上、認めない、と。賃金労働者と資本家との対立も、人格の対立としては、用語上、認めない、と。だって、これは自由・平等な私的所有者の対立ではなく、労働の人格化と資本の人格化との対立であるわけですから。なにしろ、資本家と労働者とは、交換過程では、私的所有者として抽象的に承認されるわけであって、資本家および労働者として承認されるわけでは決してありませんから。正に一切の具体性を剥奪されて私的所有者一般として抽象的に承認されるからこそ、法的人格は抽象的人格であるわけですから。いや、それどころか、商品の人格化、貨幣の人格化、資本の人格化、労働の人格化は（物象の区別ではあっても）人格の区別ではないのですね。なにしろ交換過程では無区別なものとしてしか、つまり抽象的にしか承認され得ないわけですから。と言うか、神山さんの場合には、寧ろ、貨幣の人格化、資本の人格化、労働の人格化という表現はおおよそ無意味であって、ただ物象の人格化あるいは商品の人格化だけがあるのだということになりますね。だって、交換過程では、商品所持者は商品所持者として承認されるのではなく私的所有者として承認されるのであり、貨幣所持者は貨幣所持者として承認されるのではなく私的所有者として承認されるのであり、資本家は資本家として承認されるのではなく私的所有者として承認されるのであり、労働者は労働者として承認されるのではなく私的所有者として承認されるのですから。おおよそ法的人格というものは正しくこういった区別が総て捨象されている抽象的な人格でしょう。正しくヘーゲルが述べているように、法的人格は抽象的普遍でしょう。どんなに繰り返して「再生産」され、どんなに自立化しても、法的人格は抽象的普遍でしょう。なにしろ、現代的社会

（の正常な進行）では他に承認のされようがないのですから。

>類的本質は、人格です。

いや、神山さんの場合には、類的本質は——法的人格としては人格でしょうが——、（交換過程から切り離された）労働過程で発生する主体としては人格ではないでしょう。だって、（交換過程から切り離された）労働過程で発生する主体は相互的承認の措定ではなく、（承認契機を交換過程に疎外してしまっている）労働の措定なのです。あるいは、神山さんが前記引用に続けて、——

>生産→承認→人格、です。

と書いている部分から判断すると、ひよっとすると、神山さんの場合には、類的本質そのものが（労働過程から切り離されている）交換過程での相互的承認によって発生する——つまり（交換過程から切り離されている）労働過程では（自己否定的・自己疎外的に）発生しない——のでしょうか？ そう解釈すると、筋は通りますが……。類的本質は法的人格のことであり、（交換過程から切り離されている）労働過程では発生せず、（労働過程から切り離されている）交換過程で発生すると解釈して宜しいのでしょうか？ つまり、神山さんの場合には、（交換過程から切り離されている）労働過程での労働は、類的本質を措定しないと解釈して宜しいのでしょうか？ 但し、そうなると、今度は類的本質と法的人格との区別が不明になり、“[ism-study.59] Arbeit und Person”（1999/09/13 20:48）での——

>類的本質は、即自性。実在化は、法的人格として。

という発言との関連性が不明になってしまうのですが。

>労働の本質と

>して、労働に人格があるのです。しかし、商品生産として実現したあり方  
>では、交換が生産過程から分離し、生産過程の中ではなく、交換という、

>私的生産の外に向う姿において、人格なのです。

要するに、「商品生産として実現したあり方では」、「労働」——つまり「商品生産として実現したあり方では」交換から切り離されている労働——「に人格が」ないから（全くない）わけですね。だって「商品生産として実現したあり方では」、人格は法的な人格以外のものではあり得ないのですから。で、資本主義的商品生産も商品生産であり、そこでは「交換が生産過程から分離し」ているわけですね。そうすると、やっぱり、神山さんの場合には、資本主義的生産での“労働における人格形成”という問題は全くないわけですね。俺の場合にも、“労働における人格形成”は法的な人格の形成ではないのですが、“承認されるべきものが人格である”と把握することによって労働における人格形成と変革主体形成という問題が生じるわけですね。

>2層構造論というのは、資本論の記述の存在性格の理解が  
>マルクスとは正反対でしょう？全く違うのではないですか？

うーむ、どうも、俺はそこではそんなことは問題にしていらないと思うのですが……。ちょっと、神山さんのコメントの趣旨が解りにくいから、二通りの解釈を示しておきます。その前に、これまでのコメントの流れを総て引用しておきましょう。

“[ism-study.52] Re^2: Questions About "Person"” (1999/09/05 22:22) での俺の発言。

>[\*1]以下では、またまた話がぶっ飛びますから、お気軽>にお読みください。——実は、完結した単純商品流通の>世界の非完結性こそは「貨幣の資本への転化」の問題な>のです。(a)第一に、現行版『資本論』の第1巻2篇「貨>幣の資本」への転化については、認識主観の認識手続き>に関する限りでは、単純商品の概念的把握と金儲けとい>う表象との矛盾という見田さんの古典的な見解がありま>す。認識主観の認識手続きに関する限りでは、俺はこれ>よりも優れた見解を知りません。しかし、見田さんに決

>定的に欠如しているのは、何故に認識主観はこのような  
>手続きをふまえることができるのかという問題、つまり  
>認識手続きの現実的根拠の問題です（そこで、次の(b)  
>で述べるような問題については見田さんの理論は全く無  
>力です）。俺自身、まだきちんと整理することができて  
>いないのですが、認識主観が現行版『資本論』のような  
>手続きを経ることができるのは、単純商品流通がその完  
>結性の真っ只中で疎外の発生的関連を通じて自己の非完  
>結性をも現実的に表示しているからだと思うのです。  
>(b)第二に、『資本論』諸草稿と『資本論』との間で  
>の、一見して誰にでも解るような叙述の相違がありま  
>す。そこにバックハウスらは、論理的方法から歴史の方  
>法へのマルクスの方法的俗流化の一例を見て取るので  
>す。そもそも論理的—歴史的というのがナンセンスな対  
>立項——マルクス自身はそんな対立項を用いていない！  
>——なのですが、マルクス批判をしようとしているバッ  
>クハウスらにそんなことを言っても全く無意味です。で  
>すから、俺は、単純商品流通に即してその非完結性（商  
>品・貨幣の世界から資本の世界への移行）を論証しなけ  
>ればならないわけです。

前出引用に対する“[ism-study.59] Arbeit und Person” (1999/09/13 20:48) での神山さんのコメント。

> システムは、再生産によってシステムであり、商品はシス  
>テム化するには、商品が前提を措定する。商品が自己の前提  
>・諸条件を措定する。これがシステム発生。不断の再生産。  
>マルクスの商品も、我々が買う商品も、同じ今である。  
>  
> 自己＝総体＝完結の突破プロセスが資本論でしょう。

前出神山さんのコメントに対する“[ism-study.60] Re: Arbeit und



Person” (1999/09/14 21:25) での俺のコメント。

> いや全く、おっしゃる通りです。ですが、資本が突破するということについて  
> は多くの人がこれを認めているのです (もちろん、宇野理論——世界資本主  
> 義論は除く——のようにこれを認めていない人たちもいます)。佐藤金三郎さ  
> んだってバックハウスだって、多分、これを認めるでしょう (完結した商品流  
> 通の世界と完結を突破する資本主義的生産の世界との二層構造)。俺が問題に  
> しているのは、単純商品流通の世界が完全に完結していてそれに対していきな  
> り資本が完結を突破するものとして現れるのかということなのです。既に何  
> 度も繰り返して述べているように、俺の考えでは——とは言っても、全然、展  
> 開することができないのですが——，“単純商品流通は自己自身の根拠を包摂  
> していないとは言っても、やはり疎外された世界なのだから、疎外の発生的関  
> 連において完結の破綻を提示するのではないか。そして、これこそが貨幣の資  
> 本への転化の問題なのではないか” ということなのです。

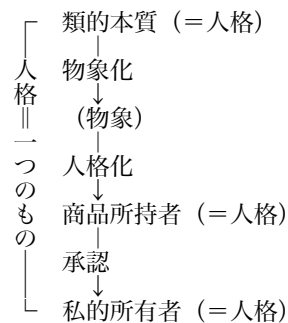
それでは、神山さんのコメントの趣旨の解釈に移ります。第一に，“今井は  
「2層構造論というのは、資本論の記述の存在性格の了解がマルクスと」全く  
同じであると主張しているが、これは誤りである” という趣旨である場合。前  
出引用の総てにおいて俺はそんな主張はしていません。ご確認ください。

第二に，“今井は、「2層構造論というのは、資本論の記述の存在性格の了解  
がマルクスとは正反対で」あるということを強調していないが、これは不適切  
である” という趣旨である場合。これは確かにその通りです。しかし、(a)  
“[ism-study.59] Arbeit und Person” の中では神山さんもそういうことを強  
調していません。もちろん、佐藤さんについてもバックハウスについてもその  
「存在性格の了解がマルクスとは正反対で」すが、佐藤さんもバックハウス  
も、商品が自己の前提を措定するというのもそれ自体としては否定しないで  
しょう (もちろん、「存在性格の了解がマルクスとは正反対で」ある以上、そ  
の意味するところも「マルクスとは正反対で」すが)。(b)佐藤さんもバック  
ハウスも自覚的にマルクスを批判しているのですから、「存在性格の了解がマ  
ルクスとは正反対で」あるような人たちに、お前らの「存在性格の了解」は  
「マルクスとは正反対」なんだぞといきなり言ってもあまり有効な批判にな  
ると思えません (最も俺にそういう主張をするだけの能力がないという方が大

きいのですが)。俺の前出諸コメントの中で、「2層構造論というのは、存在  
性格の了解がマルクスとは正反対で」あるという点に最も強く関連しているの  
は「そもそも論理的—歴史的というのがナンセンスな対立項——マルクス自身  
はそんな対立項を用いていない！——なのですが、マルクス批判をしようとし  
ているバックハウスらにそんなことを言っても全く無意味です。ですから、俺  
は、単純商品流通に即してその非完結性 (商品・貨幣の世界から資本の世界へ  
の移行) を論証しなければならないわけですから」という部分でしょう。と言うの  
も、「論理的—歴史的」という「ナンセンスな対立項」を立てるのは、そもそ  
も「存在性格の了解がマルクスとは正反対で」あるからです。但し、これに対  
して、「存在性格の了解がマルクスとは正反対で」あるということをいきなり  
対置するのではなく、貨幣の資本への転化ってのはそんなもんじゃないんだぞ  
ということをはっきりと示すということによって、お前らの「存在性格の了解」  
はちょっとおかしいんじゃないのかということを示そうとしているわけです。

> 私もそう真底考えているんですが…。

「そう真底考えてい」ないと思いますよ。そうだとすると、類的本質は (承  
認される前から) 人格だということになってしまい、また承認する主体も人格  
だということになってしまい、神山さんの人格概念と抵触してしまいますの  
で。たとえ仮に神山さんの構造が俺の構造と同じであるとしても、俺の場合に  
は、——



となるのです（もちろん上図は発生的関連の図であり、従って商品所持者も法的人格も物象化するべき人格と同様に類的本質であり、また法的人格も商品所持者と同様に物象の人格化です）が、神山さんの場合には、（上図での）類的本質は人格ではないし、商品所持者も人格ではないし、またこれらを一つのものとして——但しバラバラに——統一しているのも人格ではないでしょう。

神山さんの場合には、上図のような発生的関連（まあ、ちょっとは違ってもいいのですが、いずれにせよ人格化に物象化が先行するという発生的関連）を採用するとしても、物象化において人格の物象化が“人格”の物象化としては成立しません。従って、上図のような発生的関連を想定する限りでは、神山さんの場合には、人格の物象化という用語を放棄しなければならないわけです。俺の考えでは、これが神山説の最大の独自性になっているのです。なお、もしも上図のような発生的関連を受容しない（例えば物象の人格化が人格の物象化に先行する）のであれば、もちろん、それはそれで「そう真底考えてい」ないということになるでしょう。

>法的人

>格は、再生産されることで生きているのです。

どこで「再生産」されているのでしょうか。もちろん、交換過程で再生産されているのですよね。法的人格は交換過程で“生産”された以上、「再生産」も交換過程でなされるしかないですよ。システムに即しては、毎日毎日交換過程で再生産されているからこそ、政治的国家においても家庭においても人格として承認されているわけですよ。「みんな、生まれつき、（承認された）市民国家の一員」[\*1]であるとしても、まさか子供を生むことを人格の再生産とは呼ばないでしょう。自立化しているとは言っても、まさか空気を吸うことで再生産されているわけではないでしょう。あくまでも形態規定であるわけですから。

[\*1]確かに、現在の民法解釈では、法的人格であるためには、行為能力をもっていなくてもよく、権利能力だけもっていればよく、従って、商品所持者でなくても法的人格であり、それどころか赤ん坊でも行為無能力者でも

法的人格になってしまっているわけです。けれども、赤ん坊が法的人格を「再生産」しているわけではなく、あくまでも行為能力者が交換過程で法的人格を「再生産」していると、俺は考えます。

このように、法的人格は交換過程で再生産されていると俺は考えます。現代的社会の正常な進行を前提する限りでは、直接的生産過程の内部では、人格は承認されようがないから、法的人格は再生産され得ないと考えます[\*1]。寧ろ、資本の直接的生産過程では法的人格（私的所有者）は逆に徹底的に否定されているわけです。発生において交換過程で相互的承認によって措定されたのですから、再生産においても交換過程で相互的承認によって措定されるしかないと考えます。既に何度も述べているように、労働と交換とが分離してしまっているから、人格形成も労働での人格形成（神山さんがどうしても人格形成としては認めない場面）と交換での人格実現（物象の人格化の発生）とに分離してしまっていると考えます。この分離を止揚するのが共産主義です。

[\*1]ここでもまた、資本主義的生産の枠内での資本の止揚においては労働過程でも承認原理が部分的ではあっても導入されているから、法的人格は労働過程で再生産されているのではないのか、と考える方がいらっしやるかもしれません。しかし、第一に、労働過程の中で法的人格が「再生産」されていないからこそ、“導入”なのです。発生の場面で、つまり交換過程で法的人格は「再生産」されているからこそ、承認の原理を“導入”することが可能になるのです。第二に、労働過程の中で法的人格が「再生産」されていないからこそ、“部分的”なのです。もし労働過程の中で法的人格が「再生産」されているならば、交換過程でそうであるように、法的人格は労働過程の中でも“全面的”になってしまうでしょう。第三に、ここでの承認原理の部分的導入は資本主義的生産の具体的なリアリティ——敵対的な、且つ社会的な生産——を承認してしまっているのがあって、

決して法的な人格が、私的所有者が、つまりこういう抽象的なものが承認の結果として措定されているわけではないのです。

>私的生産の中の、賃金労働

>働者の人格は問われようがないのではないのでしょうか。

いや、労働する人格は資本の生産過程論では問われると思うのですが。ひょっとすると、神山さんは“今井は単純商品流通の枠内で類的本質形成のプロセスが明らかになっていると主張している”と誤解しているのでは？ もしこれが誤解の誤解であったら誠に申しわけないのですが……。

>ヘーゲルは重たいんで勘弁してください。

まあ、ここで俺が問題にしているのはヘーゲルの人格論の全体像ではなく、あくまでも神山さんによる引用から判断される限りでのヘーゲルの人格概念（と神山さんの人格概念との関連）だけですから、今すぐには言いませんから、時間がある時にでも、どうか不勉強な俺にご教示ください。

>自由な主体性の実現が絶対知ですからねえ。

絶対知のことはちょっとよく解らないので教えていただきたいのですが、ヘーゲルの場合に絶対知で実現される「自由な主体性」というのは抽象的普遍なんですか？ これに対して、ヘーゲルはこりゃもう明確に“人格は抽象的普遍である”と言っているわけですよ[\*1], [\*2]。そして、神山さんはこれを肯定的に引用しているわけです。そうである以上、“共産主義で実現される「自由な主体性」も人格ではない、共産主義では人格は消滅する”と神山さんが主張していると解釈するしかないのではないのでしょうか（そう主張しているのではないということは、ようやくなんとか解りましたが）。神山さんがああいう引用の仕方をして以上、他の解釈は不可能だと思うのです。もっと言うと、たとえ仮に万が一、ヘーゲルが“人格は単に抽象的普遍であるだけでなく、具体的普遍でもある”と主張しているとしても、あの引用からそれを汲み取っ

て、それが神山さんの人格概念であると解釈するのはますます不可能だと思うのです。

[\*1]ヘーゲルの場合には、あくまでも人格≡法的な人格≡抽象的仮面である以上、これは当然のことでしょう。マルクスが批判しているように、ヘーゲルにとっては人格とは（土地に対する）私的所有者のことなのでしょう。人格≡法的な人格≡抽象的仮面≡私的所有者≡抽象的普遍。実に見事な、明確な主張です。で、今回の投稿を見る限りでは、神山さんも、現代的な社会については、この構造を継承しているわけですから（共産主義社会については違うようですが）。

[\*2]ヘーゲルにとって、もちろん人格は自由な主体性なのかもしれませんが、しかし抽象的普遍としての「自由な主体性」なのでしょう。

>それって、まさにヘーゲルの、宗教の世界でしょう。

俺はヘーゲルの理論構造なんてさっぱり解らないから、ヘーゲルの人格概念に即して議論しています。第一に、“[ism-study.51] Versachlichung der Personen”（1999/09/05 19:17）において、この「宗教の世界」での人格を指し示す引用はどれだったのでしょうか？ 第二に、この宗教の世界での主体は「所有主である限り」（神山さんの“[ism-study.51] Versachlichung der Personen”からの孫引き）で「定在をもつ」（同上）ような主体なのでしょうか？

---

### [ism-study.64] Re<sup>^</sup>4: Arbeit und Person

投稿者： 今井 祐之

投稿日時： 1999/09/16 14:24:38

修正日時： ——

---

**元発言**

表題： [ism-study.62] Re: Arbeit und Person

投稿者： 神山 義治

投稿日時： 1999/09/15 12:01:02

**コメント**

表題	投稿者	投稿日時
[ism-study.65] Re: Re^4: Arbeit und Person	神山 義治	1999/09/16 21:18:25

神山さん、ISM 研究会の皆さん、今井です。

ただ今、多忙中に付き、取り敢えず、質問およびコメントにお答えいたします。なお、引用の際には、一部、改行位置を変更しました。ご了承ください。

>今井さんのおっしゃる現実的人格、賃労働者の人格とは、具体的に何を指すのか

これまでの俺の投稿で「賃労働者の人格」という用語はただの一度たりとて使用していないはずですから、「今井さんのおっしゃる」という部分は「現実的人格」という部分にだけかかると解釈します。

「現実的人格」とは、その現実性における類的本質のことであり、従って物象の人格化としての人格（法的人格もこれに含まれます）のことです。つまり、社会的関係のアンサンブルとしての人格のことです。「現実的」という限定については、「その現実性においては」というフォイエールバッハ・テーゼの第6テーゼからの借り物です。

>類的本質が人格である、能動的な類的な人間本質である、というのなら、賛成しますが。

いや、賛成していないのでは？ 類的本質は交換に先行して（交換過程から切り離された）労働過程で否定的に指定される[\*1]と、俺は考えるのです。そして、類的本質は（労働過程から切り離された）交換過程で否定的に実現されると、俺は考えるのです。更に、物象の人格化としての人格だけではなく、このように（交換過程から切り離された）労働過程で否定的に指定される限りでの類的本質[\*2]をも俺は人格と呼んでしまっているわけです。

[\*1]但し、俺が何度も強調しているように、——このことは単純商品流通をいくら眺め回しても現れてきません；単純商品流通が表すのは疎外の発生的関連とそれを通じて自己の発生根拠とです；但し、資本主義的生産の立場から単純商品流通を反省してみると、物象化するべき人格は類的本質としか言いようがないわけです。——以上の点については、これまでの投稿で何度も強調した部分ですから、詳しくは、そちらの方をご覧ください。

もし神山さんが類的本質が法的人格とは異なって（交換過程から切り離された）労働過程で発生する主体であると考えているのであれば、神山さんの場合には（交換過程から切り離された）労働過程で否定的に指定される主体——まさかこれは法的人格ではないでしょう、だって私的所有者として相互的に承認されていないのですから——はそもそも人格ではないから、「類的本質は人格である」という命題は神山さんに即しては誤りだということになります。要するに、神山さんの場合には、現代的社会においては、法的人格になった類的本質だけが人格なのだとということになるのでしょうか。俺は法的人格になる前から類的本質は人格なのだと考えるわけです。ここが、決定的に違うのでは？

これに対して、もし神山さんが類的本質も（労働過程から切り離された）交換過程で発生する法的人格であると考えているのであれば、それはそれで、やはり俺の考えとは全く異なることになります。その上更に、「類的本質が〔……〕能動的な類的な人間本質である」という命題も、厳密に言うと、神山さんに即しては誤り（少なくとも不十分）だということになります。この場合には、神山さんに即しては、「類的本質」は単なる「能動的な類的な人間本質」ではなく、（労働過程から切り離された）交換過程で承認された「能動的な類的な人間本質」、承認済みの「能動的な類的な人間本質」だということになるでしょう。

>1 人格の物象化→2 物象の人格化→3 人格の物象化で、1 は、私的生産という、>類的本質の疎外ですが、直接には賃金労働者でなく、私的当事者の社会関係 >の自立、を指す、3 は、所有者からの所有の疎外、交換関係の物象化、という

>再規定、とってよいでしょうが、今井さんのおっしゃる根源的人格とは、  
>要は、労働する個人のことでしょう？  
>ならば、私の論議と、そうかわらない、とおもうのですが。

いや、随分と「かわ」と思うのですが。神山さんの場合には、発生的関連においては、人格が登場するのは2においてですよね。ですから、発生的関連においては、1は人格の物象化ではなく、人格的能力をもつ主体（まあ、神山さんはいろいろな呼び方をしていますが、いずれにせよ人格ではない主体）の物象化になるはずですよ。

次に、「今井さんのおっしゃる根源的人格」についてですが、そういう用語を俺は用いていませんが、恐らくそれは俺が言っている「物象化するべき人格」を指しているのだらうと、解釈します。これはもう類的本質としか言いようがありません。

最後に、「労働する個人」についてですが、俺はこれまでの投稿ではこの用語を用いていません。少なくとも人格に絡んだ議論では、自覚的に用いないようにしているのです。但し、これは用いてはいけないと主張しているわけではなく、マルクスによる「労働する個人」の用例がかなり文脈依存的であり、解釈問題として俺自身の中でいくつか解決していない問題があるからなのです。要するに、俺が不勉強であるから、用いていないわけです。と言うわけで、これについてもお答えをご容赦ください。

>意思を生むのであれ、共通意思に反省するのであれ、意思関係に座らない人格とは、類的な、人間的な能力のこととしかないとおもいますが。

いや、神山さんもよくご承知のように、意志（Willen）そのものは労働によって既に措定されているわけです。但し、「意思関係に座らない」という箇所から判断すると、神山さんが「意思」と呼んでいるのは交換関係で発生する意志関係（Willenverhältnis）のことであろうと、解釈します。こういうわけで、上記引用文は、“意志関係を措定するのであれ、意志関係によって措定されるのであれ”，「意思関係に座らない人格とは、類的な、人間的な能力のこととしかないと」というように変更しておきます。

第一に、「意思関係に座らない人格」という部分の解釈が俺にとっては重要

です。既に述べているように、意志関係を措定するということも意志関係の中で承認されているということも人格の（類的本質の）形態的契機であって、もちろん人格とは無関係なものでは決してありません。だからこそ、発生的関連において、類的本質は商品の人格化として意志関係を措定する主体にならなければならないのであり、また法的人格として意志関係の中で承認されている主体にならなければならないわけです。この意味では、つまり意志関係を措定し、また意志関係の中で承認されるということが自己の必然的な形態的契機であるという点では、人格（類的本質）は「意思関係に座」っています。

これに対して、もし「意思関係に座らない」ということが、意志関係を措定すべき主体、意志関係の中で承認されるべき主体として意志関係そのものに先行して発生しているということであるならば、おっしゃる通り、発生的関連において物象化するべき人格は「意思関係に座らない人格」です。但し、「類的な、人間的な能力」ではありません。対象的な能力（Kraft）ではなく、自己的な本質的存在（Wesen）です。こういった点で、それは類的本質としか言いようがないわけです[\*1]。もちろん、実現された類的本質ではありません。もちろん、「その現実性における」類的本質ではありません。そうではなく、自己の自覚的現実化——自己自身を——を（労働過程から切り離されている）交換過程に疎外している類的本質です。それどころか、自己の類的本質まで——ホントにホントに自己自身まで——物象に疎外している類的本質です。

[\*1]なお、「人間的な」という部分について付け加えておきます。既に何度も述べているように、フォイエルバッハの第6テーゼの「人間的な本質」は類的本質のことであると俺は解釈しています。但し、これは解釈上の問題であり、俺自身は人間的な本質という用語をしません。第一に、「人間的な本質」と言うと、フォイエルバッハ的主体と誤解されてしまうからです（実際にまた、フォイエルバッハの用語であって、マルクス自身の用語ではありません）。第二に、それを別にしても、「人間的」というのはあまりに曖昧だからです。屁をこくのも人間的、カレーライスを食べるのも人間的、遊びは最も人間的……。まあ、類的本質というのも曖昧な用語なのです。

が、類 (Gattung) という方が人間的 (menschlich) と言うよりはまだましです。

事実的な社会形成 (諸人格の関係が諸物象の関係として現れる) と自覚的な社会形成 (諸物象の関係が諸人格の関係として現れる) とが分離してしまっているのです。そして、いかに無自覚的、事実的、物象的、非人格的、非自己的、自己否定的、自己疎外的な社会形成であってもやはり社会形成の主体は人格であるわけです。ところが、この人格は自己の形態的契機を (自己自身を) 交換過程に疎外してしまっている——現実的人格は諸物象の関係のアンサンブルになってしまっている——わけですから、このような人格は類的本質としか言いようがないわけです。

もちろん、類的本質は人格そのものなので、物象の人格化も、法的人格も類的本質なのですが、実現された類的本質、現象形態における類的本質なのです。本質発生と形態発生とが分離してしまっているのです。

>人格を、類的本質という実体に対する形態としています。この形態固有の規定はなにですか。意思を媒介とする、ということではないのですか。

人格という (類的本質の) 形態、つまり (類的本質の) 形態としての人格について言うと、既に何度も述べているとおり、類的本質 (ここでは実体としての人格) は物象の人格化 (法的人格は更にその抽象的形態) として実存形態を受け取るわけです。

さて、「意思を媒介とする」という点だけについて言うと、既に述べたように労働過程で発生する類的本質が既に意志 (Willen) を「媒介とする」存在です。なにしろ労働する人格なので、労働そのものが意志を措定し、またそれを通じて、意志によって媒介されています。但し、恐らく、神山さんがここで主張したいのはそういうことではなく、「意思」関係「を媒介と」して社会的関係を結ぶということでしょう。それならば、(類的本質の形態化としての) 物象の人格化一般の形態規定性が「意思を媒介と」して社会的関係を結ぶということになります。既に述べているように、俺の場合には相互的承認を行う主体は (類的本質の形態化としての) 物象の人格化です。これに対して、法的人格——それ自身、物象の人格化なのです (従ってももちろん類的本質の形態

化なのです) ——の形態規定性は、物象の人格化が「意思を媒介と」して社会的関係を結んだ結果であるということ、つまり社会的に承認されているということになるわけです。

「意思を媒介と」して社会的関係を結ぶということも、社会的に承認されているということも、更にはまた単に承認し承認されるだけではなく実際に社会的な質料変換を媒介するという (つまり現代的な社会では商品譲渡) も、総て契機として、人格 (ここでは類的本質) に含まれているわけです。だからこそ、他者を承認するというのも、社会的に承認されているということも、いずれも人格の——実体ではなく——形態的契機なのです。

最後に、——これは全く蛇足ですが——、「類的本質という実体」ではなく類的本質という形態について言うと、その形態規定性はもう個別的なものとしての社会形成主体であるということにあります。既に何度も述べているように、俺の考えでは、物象化するべき人格は、資本の生産過程から反省してみると、こりゃもう類的本質としか言いようがないのですが、但し自覚的な社会形成——「意思を媒介と」して社会的関係を結ぶということ、社会的に承認されているということ——という自己自身の契機から切断されているのです。しかし、それにも拘わらず、“この” 類的本質は、無自覚的にはあっても、やはり商品 (物象) という形態で物象的な社会的生産関係を措定している (その限りでは社会形成している) のです。承認されていようといまいと、商品を生産しちゃったのです。承認されていようといまいと、事実に社会を形成しちゃったのです。交換過程に先行して商品 (物象) が価値関係を結んでいるということこそが、“この” 類的本質の社会形成のリアリティです。

もちろん、“無自覚的な社会形成なんて本来的な社会形成じゃない” と考える方もいらっしゃるでしょう。その通りであって、現代的な社会では、自覚的な社会形成については、物象の人格化がこれを行うわけですが、物象の人格化の方は“この類的本質” から切り離されており、物象的な社会的関係のアンサンブルなのです。だから、物象の人格化の自覚的な社会形成もまた他人 (物象) の社会形成の自覚化であって、本来的な社会形成じゃないのだということになります。こういうわけで、共産主義こそが本来的な社会、「生成しきった社会」[\*1]、要するに自己が形成する社会になるわけです。そこでこそ、本来的な社会形成が行われるわけです。

[\*1]マルクスは共産主義は「社会状態」(Gesellschaftszustand)であるとも言っています。けれども、一言で「社会状態」なんて言われてもそれだけではなんのことやらさっぱり解らないから、俺自身はあまりいい用語だとは思いませんし、俺自身はこの用語を使いません。生成しつつある社会 (werdende Gesellschaft) に対して生成しきった社会 (gewordene Gesellschaft) と言う方がまだこれまでの“社会”(実はエテ公の集団と五十歩百歩)との区別性を表現することができます。

>広松は、類的本質論を人間学的な理想像を想定するものとして、疎外論批判>をしたのですが、人格論として、議論しているのですか？

俺が否定の対象として想定している廣松さんの人格論とは、類的本質否定とアンサンブル(但し廣松さんの場合には階級的個人)としての人間の規定(従ってまたそこに含まれている変革主体形成の規定)とを想定しています。既に述べているように、俺にとっては、このような問題は人格論に含まれるわけです。ここで争う(ここでだけ争うわけではないですよ)ということは人格論として争うということの意味しているわけです。但し、廣松さん自身がそれを人格論として意識していたのかということは全く別話です。なにしろ廣松さん自身は、物象化論も物神崇拜論も人格論も労働論も総て“物象化論”として意識していると思いますから。神山さんが “[ism-study.50] Re: Questions About "Person"” (1999/08/21 18:28) の中で――

>今井説では、人格論が中心で、広松に労働論が不在であることは、正面きっては展開されておらず

と言っている場合にも、そういう意味で(つまり廣松さんがそのように意識しているのかどうかという意味ではなく)「今井説では、人格論が中心で」と批判しているのではありませんか？

## [ism-study.65] Re: Re ^ 4: Arbeit und Person

投稿者： 神山 義治  
投稿日時： 1999/09/16 21:18:25  
修正日時： ——

### 元発言

表題： [ism-study.64] Re^4: Arbeit und Person  
投稿者： 今井 祐之  
投稿日時： 1999/09/16 14:24:38

### コメント

表題	投稿者	投稿日時
[ism-study.66] Re^6: Arbeit und Person	今井 祐之	1999/09/17 01:36:10

今日は、神山です。

今井さん、またまたご苦労様です。

一読したところ、今井さんの「人格の物象化と物象の人格化」と言う図式は、私の考えるところとは随分違うということがわかりました。私の把握が私の力不足で表現しきれず、また、私が今井さんのこだわりを、理解しきれず、今井さんのご質問も、また振り出しに戻ってしまっているようです。私自身は、生命の対自的媒介(生産)に即して発生的かつ統一的に、生産の非意思的な、非人格的な媒介である物象化という編成原理、人間の社会性・対自性である人格と、人間の自然性・即自性である生産との、分裂という統一、そこに実在する社会主義の実在性、正当性の分裂を、述べているだけのつもりなのですが、今井さんは、これには不満で、かなりこれとは異なる図式、をとられているようで、存在論、労働論、商品論、商品と資本論、関係論、法的人格論、労働過程論、解放論、など、かなり違いがあります。これも、私が、舌足らずに、展開しないで、まあ理解してくれるだろうと、書き散らしたのが混乱のもとでした。

先ずはメール拝受の報せまで。

## [ism-study.66] Re ^ 6: Arbeit und Person

投稿者： 今井 祐之  
 投稿日時： 1999/09/17 01:36:10  
 修正日時： ——

#### 元発言

表題： [ism-study.65] Re: Re^4: Arbeit und Person  
 投稿者： 神山 義治  
 投稿日時： 1999/09/16 21:18:25

#### コメント

表題	投稿者	投稿日時
[ism-study.67] Re: Re^6: Arbeit und Person	神山 義治	1999/09/17 16:07:51

神山さん、ISM 研究会の皆さん、今井です。

神山さん、お忙しい中での投稿、どうもありがとうございます。俺もちょっと忙しいので、簡単なコメントで失礼します。

>今井さんの「人格の物象化と物象の人格化」と言う図

>式は、私の考えるところとは随分違うということがわかりました。

正におっしゃる通りだと思います。俺も当初は“恐らく神山さんの理論も俺の理論と大体、同じなのだろう”と思い込んでしまっていたのです。

>今井さんは、これには不満で、かなり

>これとは異なる図式、をとられているようで、存在論、労働論、商品論、  
 >商品と資本論、関係論、法的人格論、労働過程論、解放論、など、かなり  
 >違いがあります。

これもまた、おっしゃる通りだと思います。当初は俺はこの点に全く気付かなかったのです。

>これも、私が、舌足らずに、展開しないで、まあ理解し  
 >てくれるだろうと、書き散らしたのが混乱のもとでした。

俺の方でも、“まあ、神山さんも俺と同じような図式をもっているのだろう”と勝手に想像して、必要な説明を適当に省略してしまっていたために、議論がかなり錯綜したのだと思います。

ややこしいことに、恐らく全体を通じての問題意識——現代マルクス経済学に対する批判、認識主義批判、発生的関連、資本の自己矛盾、変革主体形成など——は殆ど同じだと思うのです（ここで違っていたら、空中戦を二、三回やって、議論が終わっていたのだと思います）。但し、神山さんがおっしゃる通り、理論の細部においては随分と違うわけですよ。マクロの問題意識が同じである分、理論の細部でも同じだろうと俺は思い込んでしまっていたのです。それで、俺も「舌足らず」になってしまっているのです。特に当初の俺の投稿を読み直してみると、これは鮮明です（もちろん、最近の投稿でも説明不足な部分は多いでしょうが）。この段階で対立点を俺がもっと明確にしておけばよかったです。まあ、能力不足でした。

\*\*\*\*\*

この人格論チェーンをお読みの皆さんへ。かなり専門的なところで議論が続けられていますので、読んでいて苦痛に感じることもあるでしょう。ですが、俺の理論は殆ど珍説に近いということを俺は自覚していますし、また神山さんの議論もかなり独自のだと俺は思っています。こういう議論は学会なんかでは繰り広げられませんよ。読んでおかないと損ですよ。

それに、俺も神山さんも、人格の問題を語っているのは、それが現代的社会の変革主体の形成という大問題とダイレクトに繋がっているからなのです。理論的には随分と違いますが、この点では、なんの疑いもなく、俺と神山さんとは問題意識を共有しています。趣味の問題でもヒマジンのたわごとでもなく、人格論は実に実践的な議論です。読んでおかないと損ですよ。

#### [ism-study.67] Re: Re^6: Arbeit und Person

投稿者： 神山 義治  
 投稿日時： 1999/09/17 16:07:51  
 修正日時： ——



**元発言**

表題： [ism-study.66] Re^6: Arbeit und Person

投稿者： 今井 祐之

投稿日時： 1999/09/17 01:36:10

**コメント**

表題	投稿者	投稿日時
[ism-study.70] Some schemes of "Personifizierung"	浅川 雅巳	2000/03/08 01:09:17

今日は、神山です。

> ややこしいことに、恐らく全体を通じての問題意識——現代マルクス経済学  
> に対する批判，認識主義批判，発生的関連，資本の自己矛盾，変革主体形成な  
> ど——は殆ど同じだと思うのです（ここで違っていたら，空中戦を二，三回や  
> って，議論が終わっていたのだと思います）。

> 俺の理論は殆ど珍説に近いということを俺は自覚していますし，また神山さん  
> の議論もかなり独自のだと俺は思っています。こういう議論は学会なんかでは  
> 繰り広げられませんよ。読んでおかないと損ですよ。

珍説奇説大いに結構、学会の流行と時事ネタにはみられない拘りの議論  
です。

ちなみに、物象、物象化、人格、人格化は、次のような用法があります  
。

「消費的生産。しかしながら、消費と同一のこの生産は、第一の生産物の破壊から生じる第二の生産であると、経済学はいう。第一の生産では生産者が物象化される (versachlichte sich der Producent)が、第二の生産では生産者によってつくられた物象が人格化される(personifiziert sich die von ihm geschaffne Sache)。したがってこの消費的生産は…本来の生産とは本質的に異なっている」

「生産が生産物であるのは、それが物象化された活動(versachlichte Thatigkeit)であるだけでなく、活動する主体にとっての対象となってこそはじめていえることなのだからである」(Gr,S.28)

「生産においては人格が客体化され、人格においては物象が主体化される」(Gr,S.26)

**[ism-study.68] "Management Challenges for the 21st Century"**

投稿者： 窪西 保人

投稿日時： 2000/02/16 04:06:36

修正日時： ——

**元発言**

元発言はありません。

**コメント**

表題	投稿者	投稿日時
[ism-study.69] Re: "Management Challenges for the 21st Century"	今井 祐之	2000/02/18 12:58:52
[ism-study.78] Re: "Management Challenges for the 21st Century"	神山 義治	2000/03/23 17:14:12

ドラッカーの『明日を支配するもの』についてコメントを書いてほしいと今井さんからメールが来まして、この研究会には専門家が何人もいらっしゃるのだけれど適任とは思えないのですが、とにかく話のきっかけということで書かせていただきます。

ぼくは凡百のマルクス主義者と同じく、ドラッカーは経団連御用達の低俗な弁護論者にすぎず、会社の研修でなくわざわざ自腹で買って読む大手町サラリーマンはアホ、好んで研究材料にする学者は基地外だと思っていたのですが、ISM研究会で『ポスト資本主義社会』を読んでみて、なるほどドラッカーは重要だ、下手するとハマるなあということになって現在に至っております。

1・2章のレジュメで指摘されてるように、この本は『ポスト資本主義社会』の続編として読まない、何を言ってるのかさっぱり理解できません。ドラッカーの著作は現状の社会認識について大風呂敷をひろげたあとに、変革主体たるホワイトカラー労働者の現場にそくした戦術編(?)を書くというパターンをくり返してるようで、60年代の『断絶の時代』や90年代の『新しい現実』『ポスト資本主義社会』が戦略編、この本は戦術編に当たるようです。

『ポスト資本主義社会』の現状認識は、われわれはすでに未来社会への過渡期に突入して久しい(その特徴が展開され現実化している)というのですが、それについて述べるまえに、ドラッカーの産業社会論について少し触れたいと思います。

ドラッカーが最初に書いたのはファシズム論です。当時のナチス興隆の原因を社会学者たちはウソを千回言ったからとか大資本と結託したからと説明してたのですが、ドラッカーによれば、これらの説は間違っているだけでなくファシズムを発生させざるをえなかった現代社会の根源的な危機に気づいてない能天気な議論であり、危機に立ち向かうために批判されねばなりませんでした。

いまの社会が前提している社会の建前、「経済人」の社会という建前がすでに崩れており、それに代わる建前が見つからない、これがドラッカーの危機意識です。なんだタテマエか、と人間歳をとると利口になって実を取りたくなるものですが、あくまでタテマエにこだわる場所にドラッカーの偉大さがあるのであります。

およそ社会というものはタテマエを持っています。タテマエを受け入れているからからこそ、人々は社会を生み出すような自己規律ある活動をし、みずから社会のなかで一定の役割をもつ成員として自分を位置づけることができます。社会が機能するという事は、王様を王様として人々が扱っているということです。王様は裸じゃないか、と言った瞬間に社会は崩壊するのであって、あとに残るのはただの烏合の衆です。

しかし、タテマエとホンネが一致することはそうそうあるものではない。王様が半裸だと気づいても、社会秩序が緩んだままだらだらと続いていくことは出来るし、実際続いているではないか。ローマ帝国も江戸幕府も黄金期より末期のほうが長かった。それに、鳩時計しか生まなかつたスイスの平和より元禄繚乱の腐った世の中のほうが楽しくて良いかもしれない。と、こういう考えもあるわけでして、ぼくも心情的に肩入れするところ大なのですが、社会の存続そのものを目的視する考えをドラッカーは相対主義とかマネジメント万能主義とか呼んで最も忌み嫌います。またこのような考えはファシズムを準備する役割を果たした意味でも批判されねばなりません。

産業社会の現実、経済的自由と経済的平等(所得の平等ではない)という理念に反しており、企業は何のために・誰のために存在しているのか合理的な説明ができなくなっています。このことは同時に、経済人であるべき人々が社会の成員としての位置づけを失い、宙ぶらりんのサスペンション状態になるということでもあります。こういう状態に健全な人はいたたまれず耐えられませんが、それに慣れてしまったら人間廃業です(経験者は語る)。

こうして絶望した人々は、自由と平等にノーを言い、言い続けることによるのみ存続する社会、社会秩序の否定を理念とする社会、脱経済化を目標とする経済社会を受け入れるようになります。産業社会を維持しながら社会を非経済化し、人々の社会的位置づけを経済から完全に切り離す芸当ができるのは国民皆兵の軍隊だけです。産業社会のタテマエ問題が何ら解決していない以上、ファシズムはいまだ現代社会の未解決問題であらざるをえないはずで。

絶望とファシズムへの熱狂という選択肢しか残らなかったのは、マルクスの社会主義という代案が失敗したからにはほかなりません。マルクス主義者は中間層・管理労働者の出現を説明できず、プロレタリア周辺革命に失敗し、中間層と統一戦線を組むに至って現体制の補完勢力まで成り下がり、破綻した産業社会に代わる新しい社会を何ら示せませんでした。マルクス主義は穏健な労働組合主義に変質し、労組の執行部は大企業の執行部と同じく正当性問題を抱えています。

しかし、このようにマルクス主義を批判するドラッカー自身、マルクス主義の図式を抱えこんでいるように思います。ドラッカーはプロレタリアートを社会の解体の結果生じた有毒沈殿物と見なしますが、これは彼が周辺革命をマジメに恐れていることの証拠です。宙ぶらりんのプロレタリア周辺層と、誰にもコントロールされない特権中間層とはセットになってます。初期のドラッカーがファシズムの代案として示すのが中間層とプロレタリアートの統一戦線による産業自治ですが、これは穏健なマルクス主義者の実践的結論とほぼ同じです。

『断絶の時代』のドラッカーはすでに危機意識が遠のいているようです。ブルーカラーの衰退を彼は満足の念をもって眺めています。反革命勢力は放つとしても滅びるでしょうが、間違っってこの道に進むことのないよう念入りに説教するのが彼の心遣いです。断絶の時代がより展開されたのが『ポスト資本主義社会』であるわけです。知識社会、グローバル経済といったキーワードは『断絶の時代』にも出てますが、年金基金社会主義とソ連崩壊はまだです。

知識社会の発見によって、まちがった労働価値説と洗練されていても無根拠な新古典派とに分裂した旧時代の経済学をドラッカーはのりこえることが出来たようです。知識こそは富の源泉です。知識労働者はみずから生産手段をもっており、知識社会のマネジメントは知識労働者による社会的生産過程の協同統治となります。彼の最終目標は、経済社会の『資本論』に匹敵する知識社会の『知識論』を書くことです。過渡期が終わって社会が完成してからでないと言けないので、生きてる間には無理のようですが。

『明日を支配するもの』の中身についてですが、1章はわりと面白かったです。大企業解体とかアウトソーシングとか所有関係の変化だけにとらわれてはいかん、「目的-成果」の枠組みが重要なのだ、肝心なのは生産過程（の社会化）なのだ、というメッセージが伝わってきます。ドラッカーにとってマネジメントとは最初からそうしたものであるの、昔からドラッカーを読み支持してきた大企業の管理職がどんどんリストラされても、彼は全然動揺しないばかりかますます元気なのでしょう。

1章と2章に見るように、私的所有をのりこえる知識労働の社会化をドラッカーは事実として確認し、情勢論に位置づけてます。3章はあけすけな「変革の担い手」(82頁)論で“わがドラッカー党の任務”をアジってます。しかし1～3章をつうじて、ドラッカーは私的労働および私的所有の止揚にシステム的な矛盾を何も感じてないようです。

4章は知識社会論の一部をなすであろう情報論です。60年代末の『断絶の時代』でも、コンピュータは道具にすぎず、コンピュータは情報化の必須条件ではないと言っていたドラッカーですが、持論はこの本でも変わってません。生産過程およびその変化を見ない不毛な情報化論議の批判には共感するところもありますが、正しい情報を持てば金融危機に対処できるなどと言ってるのには困ってしまいます。

5章は知識労働論です。知識労働論こそがドラッカーの最も革命的なものであり、同時にすべてのウソの源泉だと今井さんが書いてますけど、ドラッカーが理論的にマルクスに非常に似ているにもかかわらず実践的帰結として経団連公認弁護論になってしまう理由を考えると、この指摘は核心を突いてそうな気がします。

ドラッカーによるテーラーシステムの理解は優れてますし、そして大工業が労働者の社会からの疎外をもたらしたわけなのですが、ブルーカラーの衰退によってこれは過去の話となったそうです。ドラッカーが自動車工場の肉体労働者と、彼らより時給の安いキーパンチャーの半肉体労働者を区別するのは、かなり苦しいというか、ここまでして肉体労働と知識労働の疎遠な分離を維持するのは大変だなあと同情してしまいます。

6章「自らをマネジメントする——明日の生き方」はレジュームでは「無意味なので省略」となってますので、本を持ってない方のために見出しだけ挙げておきますと、「1.自分の強みは何か 2.所をうる 3.果たすべき貢献は何か 4.他との関係における責任 5.第二の人生」となってます。愚劣きわまる人生訓話ですが、やはりこの章はドラッカー理論の必然的帰結なのです。新社会への移行の成功は知識労働者諸君の自己マネージ力にかかっているのであり、それはドラッカーの説教によってしか高められないのであります。また知識労働者は往々にして

(大半の場合) 成功しないこともあるのであり、その場合には NPO をつうじての社会参加を第二の人生にあてるのが、社会秩序の安定のためぜひ必要なことなのです。

ドラッカーがどこからどういうふう間違っているのか、整理がついてませんが、とりあえずこんなところでは。

---

### [ism-study.69] Re: "Management Challenges for the 21st Century"

投稿者： 今井 祐之  
 投稿日時： 2000/02/18 12:58:52  
 修正日時： ——

#### 元発言

表題： [ism-study.68] "Management Challenges for the 21st Century"  
 投稿者： 窪西 保人  
 投稿日時： 2000/02/16 04:06:36

#### コメント

コメントはありません。

---

窪西君, ISM 研究会の皆さん, 今井です。窪西君, お忙しい中, どうもありがとうございます。ただいま忙しいので, 簡単なコメントだけ。

>ドラッカーが最初に書いたのはファシズム論です。

例会では, 俺は頭ごなしに“ドラッカーのファシズム論は与太話だ”と断言したのはいいものの, 皆さんからこの点について突っ込まれて, しどろもどろになってしまいました。正直に言って, 俺はファシズム論をきちんとやっていないから, またファシズムもスターリニズムもマッカーシズムも——これらは全部ドラッカーにとっては同じものですが——身をもって体験してはいないから, よく解らないと言うのが実情です。

>彼の最終目標は, 経済社会の『資本論』に匹敵する知識社会の『知識論』を

>書くことです。

以前からそんなこと言っていますし, “50 年目から原稿を書きためているが, まだ完成していないだ”なんて大ボラをふいてもいますが, まあ, 無理でしょう。結局のところ, 知識と労働との関連はドラッカーにおいては不明確なのです。知識と労働とが異なっているということは自明のことだから, ドラッカーは知識と労働とを固定的に(無関係なものとして)分離し, しかしまだ知識と労働とが同じであるということは自明のことだから, ドラッカーは知識と労働とを直接的に(無理やりに)接着するのです。これがドラッカーの知識労働(知識+労働)だと思います。

>昔からドラッカーを読み支持してきた大企業の管理職が  
 >理職がどんどんリストラされても, 彼は全然動揺しないばかりかますます元気な  
 >のでしょう。

「昔からドラッカーを読み支持してきた大企業の管理職」は既にドラッカーにとってプロレタリア前衛の資格を持っているのでしょう。そこで, 今度は 21 世紀の最大成長産業である NPO に外部注的に侵入し(ドラッカー(1999), 第 230~231 頁), 革命の尖兵として“細胞”を結成し, じわりじわりと市場社会の破壊(同上, 第 59 頁)に邁進していくということが期待されているのでしょう。めでたし, めでたし。

#### 参考文献

ドラッカー(1999), P.F., 『明日を支配するもの』, 上田惇生訳, ダイアモンド社

---

### [ism-study.70] Some schemes of "Personifizierung"

投稿者： 浅川 雅巳  
 投稿日時： 2000/03/08 01:09:17  
 修正日時： ——

---



このシェーマの主要パーツを左から右に順番に抜き出して簡単な解説をつけてみます。

〈Mensch=Person—Sache の連関  
     \ 単なる質料的媒介物としての Mensch〉

(Mensch は常に Person、しかし、資本主義社会では、類的本質を Sache の連関として自己から疎外するとともに、自己を単なる質料に還元。)

〈Sache の連関→Charaktermasken〉 = 物象の人格化  
 (物象が主体化することであり、Mensch 自体の人格化ではありません)

〈質料としての Mensch→(物象への拝跪)→物象の人格(主体)化〉  
 (Mensch は、単なる質料的媒介物=所持者)

〈Charaktermaske→(形態規定)→質料としての Mensch  
     “Person” ←----- 〉 = 相互承認による法的人格の措提  
 (Mensch たちは、人格化した物象を身に纏い、この扮装を互いの資格証明として承認しあいます。)

////////////////////////////////////

物象が人格化することと、Mensch が物象の人格化という形態を受け取ることとは、相異なる二つの段階だと考えています。時間的な前後関係というより、物象の人格化は、法的人格の措提の論理的な前提だと理解しています。

Mensch の自己疎外/自己還元は、「物象の人格化→法的人格の措提」によって、「解決」されてもいます。Mensch は、自分の「人格性」を疎外させて、しかし、物象に隷属しながら

ら、主観的には逆に物象の運動法則を目的意識的に制御していると思ひ込むという転倒的な形で、「人格性」を「取り戻し」ているのです。もちろん、「解決」も「取り戻し」も転倒的なものである以上、絶えずほころびが生じ彼らの思ひ込みはそのつど裏

切られます。

### [ism-study.71] Re: Some schemes of "Personifizierung"

投稿者： 今井 祐之  
 投稿日時： 2000/03/08 04:35:35  
 修正日時： ——

#### 元発言

表題： [ism-study.70] Some schemes of "Personifizierung"  
 投稿者： 浅川 雅巳  
 投稿日時： 2000/03/08 01:09:17

#### コメント

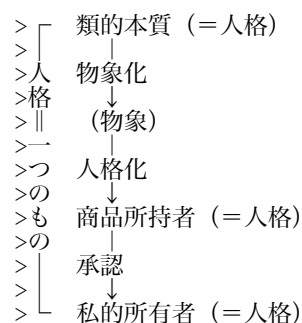
表題	投稿者	投稿日時
[ism-study.73] Re: Some schemes of "Personifizierung"	今井 祐之	2000/03/09 00:40:05
[PS]		

浅川さん、ISM 研究会の皆さん、今井です。浅川さん、コメントありがとうございます。取り敢えず、質問にだけお答えします。第一の質問について。

>このシェーマを今井さんの説に即してより詳しく展開すると、次のようになるのではないのでしょうか？

>  
 > “人格 a” — 人格の物象化  
 > → “物象” — 物象の人格化  
 > {物象- “人格 b1” (所持者) の措提  
 > → “人格 b1” — 相互承認  
 > → “人格 b2” (所有者)  
 > (「シェーマ A'」と呼ぶことにします。)

全く異論はありません。と言うか、このシェーマは、俺が “[ism-study.63] Re^3: Arbeit und Person” (1999 年 09 月 16 日 14:20) で定立したシェーマ、すなわち、——



そのものではないでしょうか？

>物象の人格化とは、実は、2つの段階  
>からなっているのではないかと思います。

明らかに、私的所有者の発生は人格化の契機です。しかし、人格化が「2つの段階」からなっているのでは決してありません。人格化は私的所有者・法的人格が発生した後も続きます。商品所持者の発生も私的所有者の発生も人格化の契機であるのと同様に、貨幣所持者の発生も賃金労働者の発生も資本家の発生も総て人格化の契機だと思います。

>第2段階を経てはじめて、人格化は完了することになると思うのですが、今  
>井説についてのこのような解釈は正しいのでしょうか？

これはちょっと微妙です。問題は「完了する」ということの意味合いです。

「完了」を「完結」という意味にとって大上段に構えて言うと、俺がこれまでこの投稿で強調してきたことを、「人格化」の「完了」というタームを使って言うと、「資本主義社会の構造上、人格化は決して完了しないんだ」ということです。つまり、この定義で言うと、第一段階だろうと第二段階だろうと、「人格化は完了」しないというわけです。

とは言っても、浅川さんが言っている「完了」とは、もちろん、そういう意

味ではないでしょう。しかし、それならばそれで、「完了」というのがどういう意味であるのか、もう少し明確にいただければ幸いです。

これは別に揚げ足を取っているわけではありません。と言うのも、既に述べたように、私的所有者が発生した後も、貨幣所持者が登場し、その後で資本家が登場し、こうして人格化が発展していくからです。何故に私的所有者が発生した時点で、人格化が「完了する」のか、よく解りません。

第二の質問について。

>ここで生じる一つの疑問は、〈諸関係のアンサンブルとしての人格〉と呼べるのは、「シェーマ A」では、もちろん“人格 b”ですが、>「シェーマ A'」では、b1 なのか b2 なのか、それともその両方なのかということです。

両方です。まず、b1 がアンサンブルであるということを強調した箇所について。俺は “[ism-study.15] Re^2: On the "Person" etc.” (1999/08/02 11:57) の中では、――

>物象化を経た上では、  
>人格は即自的にペルソナであり、社会的諸関係のアンサンブルなのです。

同様にまた、――

>単純商品流通で現れる商  
>品・貨幣の人格化が既に現実的にアンサンブルなので  
>す。

と述べています。また，“[ism-study.20] Re^4: On the "Person" etc . (1)” (1999/08/03 12:21) の中では、――

> (交換過程でのオープンな場面で  
>の) 商品所持者=ペルソナ=社会的諸関係のアンサンブル=物象の人格化  
と述べています。

次に、b2がアンサンブルであるということを強調した箇所について。俺は“[ism-study.52] Re^2: Questions About "Person"” (1999/09/05 22:22) の中では、――

>俺の場合にも、法的人格は相互的承認によって発生します。だから、――人  
>格は「社会的諸関係 [のアンサンブル] でしかないもの」ではありませんが  
>――，“法的”人格は「社会的諸関係 [のアンサンブル] でしかないもの」で  
>す（俺の場合には、法的人格と人格とが区別されているということを想起して  
>ください）。

と述べています。また，“[ism-study.53] Re: Versachlichung der Personen” (1999/09/06 16:12) の中では、――

>問題は人格≡法的人格なのか――つまり人格≡社会的諸  
>関係のアンサンブルなのか――ということだけなので  
>す。

と述べています。また，“[ism-study.56] Re: A survey of the controversy about "Person"” (1999/09/07 08:28) の中では、――

>類的本質と物象の人格化（法  
>的人格はこれに含まれます）との――関係を形成する主体と「諸関係の被造  
>物」, 「社会的諸関係のアンサンブル」との――

と述べています。また，“[ism-study.58] On Hegelian Concept Of Person” (1999/09/11 04:46) の中では、――

>法的人格（抽象的普遍，ペルソナ，アンサンブル）

と述べています。また，“[ism-study.64] Re^4: Arbeit und Person” (1999/09/16 日 14:24) の中では、――

>「現実的人格」とは、その現実性における類的本質のことであり、従って物  
>象の人格化としての人格（法的人格もこれに含まれます）のことで。つま  
>り、社会的関係のアンサンブルとしての人格のことで。

と述べています。

最後に、b1もb2もどちらもアンサンブルであるということを強調した箇所について。俺は“[ism-study.60] Re: Arbeit und Person” (1999/09/14 21:25) の中では、――

>俺は「法的人格＝関係のアンサンブル」としての人  
>格だと考えています（この点では、俺はヘーゲルと全く同じです。違うのは、  
>“法的人格≡人格”であるのか，“法的人格＝人格の現象形態”であるのかと  
>いう点です）。法的人格に限らず、物象の人格化としての人格（俺の場合には  
>私的所有者としての抽象的人格だけではなく、生産過程でリアルに現れる資本  
>家も労働者も、商品所持者も貨幣所持者も総て物象の人格化であるということ  
>にご留意ください）は総て「関係のアンサンブル」だと考えています。

と述べています。また，“[ism-study.47] Questions About "Person"” (1999/08/18 11:39) の中では、――

>商品所持者は、物象（的諸関係）の  
>人格化である以上、相互的承認の前であろうと後であろうと、社会的諸関係の  
>アンサンブルです。相互的承認において発生する私的所有者が社会的諸関係の  
>アンサンブルであるということは、言うまでもありません。

と述べています。

---

### [ism-study.72] Some Questions On Asakawa san's Schemes

投稿者： 今井 祐之  
投稿日時： 2000/03/09 00:19:22  
修正日時： ―――

---



## 元発言

表題： [ism-study.70] Some schemes of "Personifizierung"

投稿者： 浅川 雅巳

投稿日時： 2000/03/08 01:09:17

## コメント

表題	投稿者	投稿日時
[ism-study.74] Correcting my scheme	浅川 雅巳	2000/03/10 01:22:32
[ism-study.75] RE: Some Questions On Asakawa san's Schemes	浅川 雅巳	2000/03/14 14:12:18

浅川さん、ISM 研究会の皆さん、今井です。浅川さん、ご自身の見解に対するコメントに移ります。浅川さんご自身の見解は、いきなり図式形式でまとめられていて、文章による説明が少ないので、俺の未熟な理解力ではちょっと把握しづらい面もあります。誤解などがあれば、厳しく批判し、訂正していただければ幸いです。

## 1. 人格論ツリーにおける浅川説の位置付け

まず問題になるのは、このツリーと浅川さんのご見解との関連です。

第一に、浅川さんの説は、株主総会ツリーのこれまでの議論との関連では、

- ・類的本質は承認されようといまいと人格である（この点では今井説と同じであって、神山説とは違う。但し、類的本質を単なる質料として位置付ける点で、今井とは違う。後述）。
- ・従って、商品所持者は承認されようといまいと人格である（この点では今井説と同じであって、神山説とは違う。但し、商品所持者を単なる質料として位置付ける点で、今井とは違う。後述）。
- ・法的人格・私的所有者の措定（＝相互的承認）は物象の人格化（＝主体化）という運動ではない（この点では今井説とも神山説とも違う）。
- ・ただ商品所持者の措定だけが物象の人格化という運動である（この点では今井説とも神山説とも違う）。

——こういうことなのでしょうが？

第二に、俺に対する質問との関連では、——今井説の混乱の原因は、物象の人格化（＝主体化）という運動（主語は物象）と、人間（＝単なる質料）の相互的承認という運動（主語は人間）とを混同するという点にある。——こういうことなのでしょうが？

## 2. 質料因の位置付け

次に問題になるのは、浅川さんが用いている「単なる質料」あるいは「単なる質料的媒介物」の意味付けについてです。まず、第一の引用を行います。

>Mensch は、単なる質料的媒介物=所持者

この図式は、要するに、商品所持者というのは「単なる」質料的な媒介物だということの意味していると思うのです。そうだとすると、もし「単なる質料的媒介物」を文字通り「単なる質料的媒介物」——主体として振る舞っている商品に対して、この主体の運動の媒介項として位置付けられた質料（自然素材）——として解釈するならば、ここが俺の考えと違うところだと思います。俺の考えでは、商品所持者は、意志と意識とを与えられた商品であって、商品を市場に物理的に運ぶだけではなく、意志と意識とを以て商品の運動を媒介するわけです。「単なる質料」として对象的に振る舞うのではなく、自己として振る舞うからこそ、商品の運動を媒介するわけです。この自己にとっては商品こそが自己の対象であり、しかしまた同時に、自己が商品を自己の対象として扱うということがそっくりそのまま商品によって自己が商品の対象として、商品運動の単なる媒介項として、要するに非自己として、扱われるということでもあるわけです。

商品所持者の位置付けについて神山説を俺が批判した理由の一つは、神山説では一体にどのような主体がどのような資格で相互的に承認し合うことができるのか不明だったからでした。この疑問は浅川さんにも当て嵌まります。「単なる質料」あるいは「単なる質料的媒介物」が何故に相互的に承認し合うことができるのか、説明をいただければ幸いです。

次に、第二の引用を行います。

>Mensch=Person

あるいは、——

>Mensch は常に Person

この図式は、要するに、人間は「単なる質料」として既に人格であるということの意味していると思うのです。そうだとすると、もし「単なる質料」を文字通り「単なる質料」——骨・肉・神経などの有機的全体としての人間——として解釈するならば、ここが俺の考えと違うところだと思います。俺の考えでは、個別性と一般性とを統一する主体として、一般性もち一般性をつくる個別的主体として、要するに社会形成主体として、一言で言って「単なる質料」ではない主体として、人間は類の本質＝人格なのです（人格 a も人格 b1 も人格 b2 も結局のところ類の本質であるということについては、何度も述べてはいますが、例えば “[ism-study.64] Re^4: Arbeit und Person” (1999/09/16 14:24) をご覧ください）。

そうすると、「単なる質料」あるいは「単なる質料的媒介物」というものが浅川さんの議論でどのような意味をもっているのか、明確にしていきたいのです。

もし類の本質としての人格 a および人格 b1 が人格 b2 に対して質料的だということであるならば、なんの異論もないのです（但し、その場合には、俺の考えでは、人格 a は人格 b1 に対しても質料的です）。あるいは、類の本質としての人格 a が類の本質としての物象に対して質料的だ（あるいは質料的なものに貶められている）ということであるならば、なんの異論もないのです。けれども、「単なる質料」（絶対的な素材性）というのは、“～に対して質料的”（相対的な素材性）とはニュアンスが違うようにも思われるのです。ちょっとこの点、浅川さんのご主張を解釈しきれなかったのもう少し説明をいただければ幸いです。

3. 現実的人格の転倒性は認識的転倒の転倒性か？

最後に問題になるのは、浅川さんの人格化論、承認論における転倒の位置付けについてです。

>Mensch の自己疎外／自己還元は、「物象の人格化→法的人格の措提」によって、「解決」>されてもいます。Mensch は、自分の「人格性」を疎外させて、しかし、物象に隷属しながら

>ら、主観的には逆に物象の運動法則を目的意識的に制御していると思込むという転倒的な形で、「人格性」を「取り戻し」ているのです。

要するに、結局のところ、「思い込み」（＝意識の世界、主観の世界）において人格性が「取り戻」されているということなのではないでしょうか。「思い込む」という転倒的な形」という部分における「転倒」とは、要するに、（現実的転倒ではなく）認識的転倒のことですよね？ 現実的人格が転倒的だという点は俺と同じですが、その転倒の意味内容が俺とはちょっと違うようです。浅川さんの場合には、現実的人格が人格である——浅川さんの用語法では「「人格性」を「取り戻」す——のはそう「思い込み」んでいるだけなんだということになってしまうように思われます。

文脈から見ると、この「取り戻し」が発生するのは法的人格・私的所有者の措定（相互的承認）においてですよね？ 先ず、「自分の「人格性」を疎外させて、しかし、物象に隷属しながら」という箇所について言うと、これは明らかに人格の物象化において（つまり相互的承認に先行して）発生することですよね？ 次に、「主観的には逆に物象の運動法則を目的意識的に制御していると思込む」という箇所について言うと、これは相互的承認で初めて発生することなのではないでしょうか？ もしそうでないならば、何故に、「物象の人格化→法的人格の措提」によって、人間（Mensch）の「自己疎外／自己還元」は「解決」されてもい」と言えるのでしょうか？

---

### [ism-study.73] Re: Some schemes of "Personifizierung" [PS]

投稿者： 今井 祐之

投稿日時： 2000/03/09 00:40:05

修正日時： ——

**元発言**

表題： [ism-study.71] Re: Some schemes of "Personifizierung"

投稿者： 今井 祐之

投稿日時： 2000/03/08 04:35:35

**コメント**

コメントはありません。

ISM 研究会の皆さん、今井です。ちょっと補足です。

“[ism-study.70] Some schemes of "Personifizierung"” (2000/03/08 01:09) における浅川さんの——

>ここで生じる一つの疑問は、〈諸関係のアンサンブルとしての人格〉と呼べるのは、「シェーマ A」では、もちろん“人格 b”ですが、>「シェーマ A'」では、b1 なのか b2 なのか、それともその両方なのかということです。

という質問に対して、俺は，“[ism-study.71] Re: Some schemes of "Personifizierung"” (2000/03/08 04:35) の中で、——

>両方です。

と答えました。両方なのですが、位置付けはちょっと違うのです。

b1 は直接的には諸物象の関係のアンサンブルですが、b2 は直接的には諸人格（但し物象の人格化としての諸人格）の関係のアンサンブルです。まあ、媒介的には、どちらも諸人格（類的本質としての諸人格）の関係のアンサンブルなのですが……。

どちらも諸関係のアンサンブルなのですが、b2 はいわばアンサンブルのアンサンブルです。b1 はアンサンブルでありながら、アンサンブルのアンサンブルを指定するという点で、単純商品流通の枠内での発生的関連（アンサンブル→アンサンブルのアンサンブル）を指示し、これによって発生源を指示していると俺は考えています。この点については、この程度の説明では判りにくいのでし

ようが，“[ism-study.47] Questions About "Person"” (1999/08/18 11:39) に詳しく書いておきましたので、ご覧ください。

**[ism-study.74] Correcting my scheme**

投稿者： 浅川 雅巳

投稿日時： 2000/03/10 01:22:32

修正日時： ——

**元発言**

表題： [ism-study.72] Some Questions On Asakawa san's Schemes

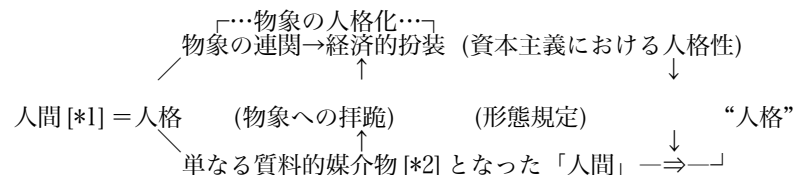
投稿者： 今井 祐之

投稿日時： 2000/03/09 00:19:22

**コメント**

コメントはありません。

僕の自分の見解をまとめた図式は、ドイツ語を多用した上に、位置がずれてしまっていて、全く意味不明です。訂正させていただきます。



[\*1]類的本質としての人間から「」を取りました。自己還元の結果である質料としての「人間」から区別するためです。

[\*2]誤解を招いてしまったようなので、今回、「質料としての」を「質料となった」に改めました。理由については後述。



な人間が形態性を外化させて「人間」となることを「還元」と表現しました。

## [ism-study.75] RE: Some Questions On Asakawa san's Schemes

投稿者： 浅川 雅巳

投稿日時： 2000/03/14 14:12:18

修正日時： ——

### 元発言

表題： [ism-study.72] Some Questions On Asakawa san's Schemes

投稿者： 今井 祐之

投稿日時： 2000/03/09 00:19:22

### コメント

表題	投稿者	投稿日時
[ism-study.76] On ASAKAWA san's Concept Of Commodity Possessor	今井祐之	2000/03/15 23:54:09

今井さん、皆さん、浅川です。遅くなりましたが、残りの質問にお答えします。

今井さん ([ism-study.72] )

> 1. 人格論ツリーにおける浅川説の位置付け

>

> 先ず問題になるのは、このツリーと浅川さんのご見解との関連です。

> 第一に、浅川さんの説は、株主総会ツリーのこれまでの議論との関連では、

> ——

>

> ・類的本質は承認されようといまいと人格である（この点では今井説と同じであって、神山説とは違う。但し、類的本質を単なる質料として位置付ける点で、今井とは違う。後述）。

> ・従って、商品所持者は承認されようといまいと人格である（この点では今井説と同じであって、神山説とは違う。但し、商品所持者を単なる質料として位置付ける点で、今井とは違う。後述）。

- > ・法的人格・私的所有者の措定（＝相互的承認）は物象の人格化（＝主体化）という運動ではない（この点では今井説とも神山説とも違う）。
- > ・ただ商品所持者の措定だけが物象の人格化という運動である（この点では今井説とも神山説とも違う）。
- >
- > ——こういうことなのでしょうか？

前便との重複もありますが、4項目すべてにお答えします。

第1項目について；類的本質の人格性については、まとめて頂いたとおりです。類的本質と質料性との関係については、すでにお答えしたように[\*1][ism-study74]、類的本質が質料性しか持たないということではありません。

[\*1]なお、[ism-study74]の本文中で、「質量」とあるのは全て「質料」の誤変換です。お詫びして訂正させていただきます。

第2項目について；物臭なことをしたために迷惑をかけてしまいました。きちんと説明できなかったことをお詫びするしかありません。現実の人間、その総体性において捉えられた人間（「」なし）は、類的本質であるとともに商品所持者であり、商品所持者であるとともに私的所有者であって、常に人格なのですが、「商品所持者」という規定性それ自体には、人格性は含まれないと思います。

第3項目について；ここが一番厄介なところで、YESともNOともお答えしかねる点なのですが…。前回書こうとしたのは、“(諸人格の) 経済的扮装は、物象の人格化である”(但し、『資本論』では、「経済的諸関係の人格化」という場合の“人格化”によって措提されるものは、人格(私的所有者)それ自体ではなくその扮装であるということです。この人格化は直接、人格(私的所有者)を措提しているわけではなく、ひとまず諸物象(諸関係)を扮装に転化させるのです。

(第3項目続き) それでは、扮装を身にまとった商品所持者たちが相互承認を通じて

私的所有者という人格になることを「物象の人格化」といってはならないのか、というと、実は、こちらも「物象の人格化」と呼ぶべきものだと考えています。もちろん、そうはいつでも、上で述べたような物象の人格化とは内容が違います。商品所持者は、相互承認を通じて私的所有者という人格を自分の形態として受け取るわけですが、このとき同時に物象の側も私的所有者という人格を自分の形態として受け取ります。したがって、相互承認による私的所有者という人格の措提は、物象を人格として現出せしめること（人格をして物象を代表せしめること）、そういう意味での「物象の人格化」にほかなりません。

第4項目について；第2項目、第3項目と関連する問題です。「第2項目について」で述べたように、僕の場合には、そのものとして捉えられた商品所持者は、人格ではないので、商品所持者の措提は、“物象が商品所持者という人格になる”という意味での物象の人格化ではありません。ですが、商品所持者が商品を持って交換過程に現れること（商品所持者の措提）は、物象の主体化という意味での物象の人格化の直接の結果です。所持者は、主体化した物象の運動を媒介するために交換過程に登場しなければならないのだと考えます。

今井さん ([ism-study.72] )

> 第二に、俺に対する質問との関連では、——今井説の混乱の原因は、物象の  
> 人格化（＝主体化）という運動（主語は物象）と、人間（＝単なる質料）の相  
> 互的承認という運動（主語は人間）とを混同するという点にある。——こうい  
> うことなのでしょうか？

あの質問をしたのは、問題と感じている点を問いたですという意図からではなく、自分の整理が間違っていないかどうか確認するためでした。今井さんにあっても、相互承認による物象の人格化とそれに先立つ物象の人格化は、内容的に区別されており、その上で両者を一連の過程として捉えて、全体としての物象の人格化を考えておられるものと思います。そのような捉え方は、「混同」とはいわないと思います。僕との相違点は、むしろ相互承認に先立つ物象の人格化の内容にあるのではないかと思います。

今井さん ([ism-study.72] )

> 2. 質料因の位置付け

> […中略…]

> 商品所持者の位置付けについて神山説を俺が批判した理由の一つは、神山説  
> では一体にどのような主体がどのような資格で相互的に承認し合うことができ  
> るのか不明だったからでした。この疑問は浅川さんにも当て嵌まります。「単  
> なる質料」あるいは「単なる質料的媒介物」が何故に相互的に承認し合うこと  
> ができるのか、説明をいただければ幸いです。(…第1の問題—浅川—)

> […中略…]

> 俺の考えで

> は、個性性と一般性を統一する主体として、一般性を持ち一般性をつくる個  
> 別的主体として、要するに社会形成主体として、一言で言って「単なる質料」  
> ではない主体として、人間は類的本質＝人格なのです（人格aも人格b1も人格  
> b2も結局のところ類的本質であるということについては、何度も述べてはいま  
> すが、例えば“[ism-study.64] Re^4: Arbeit und Person”（1999/09/16  
> 14:24）をご覧ください。

> そうすると、「単なる質料」あるいは「単なる質料的媒介物」というものが  
> 浅川さんの議論でどのような意味をもっているのか、明確にしていきたい  
> のです。(…第2の問題—浅川—)

> […中略…]

> もし類的本質としての人格aおよび人格b1が人格b2に対して質料的だという  
> ことであるならば、なんの異論もないのです（但し、その場合には、俺の考え  
> では、人格aは人格b1に対しても質料的です）。あるいは、類的本質としての  
> 人格aが類的本質としての物象に対して質料的だ（あるいは質料的なものに貶  
> められている）ということであるならば、なんの異論もないのです。けれど  
> も、「単なる質料」（絶対的な素材性）というのは、“～に対して質料的”  
> （相対的な素材性）とはニュアンスが違うようにも思われるのです。ちょっと  
> この点、浅川さんのご主張を解釈しきれなかったのも、もう少し説明をいた  
> ければ幸いです。(…第3の問題—浅川—)

第3の問題にお答えすることで、第2の問題にも解答を与えることができると思われます。それを踏まえて第1の問題にお答えするのが最も分りやすいと思います。

第3および第2の問題；「単なる質料的媒介物」の「単なる」という表現が誤解を招いてしまったようです。“[ism-study.74] 2000/03/10 (金) 1:23”でも触れましたが、“類的本質としての人間が、その類的本質を物象として疎外することで、この物象との対比で見れば、「質料的なものに貶められている”、こういう内容を示すつもりで使った表現でした。ですから、実は、主観的には、まさに今井さんの仰る「相対的な素材性」をいっているつもりだったのですが、表現がまずかったと思います。したがって「質料的媒介物」（「質料的なものに貶められている」「人間」とは、類的本質である人間が類的本質ではないかのように現れている状態です。

第1の問題；商品所持者は、質料的なものに貶められているといっても、実際には類的本質としての人間ですから、当然、意思と意識を持っています。質料的なものに「自己還元」してしまっているといっても、意思的契機や社会的な形態規定や類的本質を自分自身から物理的に分離できるわけではありません（あたりまえのことですが）。したがって、商品所持者を「質料的媒介物としての「人間」とする場合も、意思と意識を捨象しているわけではなく、彼らの意思や意識も物象の運動を媒介するに過ぎないものになっているという意味で言っています。商品所持者として現れる人間（「」なし）の姿態(=社会的形態規定)は、彼らの意思と意識によって決まるのではなく、彼ら番人を勤める商品の他の物象との関係によって決まるのだ、むしろ彼らの意思と意識は物象的關係という形態的なものに規定される質料的なものとして現れるのだ、ということなのです。

今井さん ([ism-study.72] )

>3. 現実的人格の転倒性は認識的転倒の転倒性か？

>

> 最後に問題になるのは、浅川さんの人格化論、承認論における転倒の位置付けについてです。

> […中略…]

> 要するに、結局のところ、「思い込み」 (=意識の世界、主観の世界) にお

> いて人格性が「取り戻」されているということなのでしょうか？

舌足らずの説明しかできなくて恐縮です。「解決」を単に「法的な人格の措提」によって」とせずに「物象の人格化→法的な人格の措提」によって」としたのは、物象の人

格化（主体化）と表裏の関係にある人間の物象への隷属がすでに、「解決」の一契機であると考えてのことでした。というのは、物象への隷属は、疎外が外化からさらに深化した事態に他ならず、その意味で転倒なのですが、そうではあっても、自立化した形態的契機として外化されてしまっている類的本質(=人格性)と質料的契機に貶められた「人間」との再統一ではあるからです。しかし、再統一は、これで完了するわけではなく、次には、当事者達の意識に対して正当化されなければなりません。もちろん相互承認の意義が正当化に尽きるわけでもなく、また正当化の意義が僕が言っているような「思い込み」に尽きるわけでもないのですが、「物象の人格化→法的な人格の措提」には、この「思い込み」が不可欠の契機として含まれていると考えます。

今井さん ([ism-study.72] )

> 「思い込む

> という転倒的な形」という部分における「転倒」とは、要するに、(現実的転倒ではなく) 認識的転倒のことですよ？ 現実的人格が転倒的だという点は俺と同じですが、その転倒の意味内容が俺とはちょっと違うようです。浅川さんの場合には、現実的人格が人格である——浅川さんの用語法では「人格性」を「取り戻す」——のはそう「思い込」んでいるだけなんだということになってしまっているように思われます。

読点の打ち方に問題があったと思います。「という転倒的な形」の言葉は、「物象に隷属しながら、主観的には逆に物象の運動法則を目的意識的に制御している」と思い込むの全体にかけたつもりでいました。実在的な関係としての主客の転倒がまずあって、しかし、それはそういうものとはまだ自覚されていないということです。いわば二重の転倒ですが、もちろん実在的な関係を転倒と自覚しただけでは、転倒は、解消されたいと思います。それから、「取り戻し」についてですが、こちらも、すでに述べたように、「思い込み」だけが相互承認の内容ではないし、相互承認だけが「取り戻し」の内容ではないのです。「思い込み」は、何度も裏切られるわけですが、しかし、それによって人格性が失われるわけではないと思います。

今井さん ([ism-study.72] )

> 文脈から見ると、この「取り戻し」が発生するのは法的な人格・私的所有者の措定(相互承認)においてですよ？ 先ず、「自分の「人格性」を疎外さ

> せて、しかし、物象に隷属しながら」という箇所について言うと、これは明らかに人格の物象化において（つまり相互的承認に先行して）発生することです  
 > よね？ 次に、「主観的には逆に物象の運動法則を目的意識的に制御している  
 > と思ひ込む」という箇所について言うと、これは相互的承認で初めて発生することなのでしょうか？ もしそうでないならば、何故に、「物象の人格化→法的  
 > 的人格の措提」によって、人間（Mensch）の「自己疎外／自己還元」は  
 > 「解決」されてもい」と言えるのでしょうか？

「取り戻し」の“発生”ということになると、むしろ、私的所有者の措提の前です。しかし、「取り戻し」は、必然的に直ちに相互承認にまで進まなければならない、そうしなければ「取り戻し」として実現しないという理解です。「自分の「人格性」を疎外させて、しかし、物象に隷属しながら」という箇所は、「しかし」で結んであるように、あの文脈では、同一の段階としてよりも、区別されるべき二つの段階として捉えられています。この場合「疎外」は、「外化」とした方が厳密であったかもしれません。“外化と隷属”でもって“疎外”で人格の物象化は、外化のほうにあたると考えています。相互承認に先行するかということについては、先行するということとなります。

「思い込み」が純然たる「思い込み」にとどまり、社会的な妥当性を持たないかぎりでは、必ずしも相互承認を必要としないと思いますが、個々の商品所持者の思い込みが、相互承認を経て社会的に妥当するものとなる点が重要だと思います。念のために繰り返しますが、「思い込み」もそれが社会的妥当性を持つようになることも、そのこと自体が人格性の「取り戻し」であるわけではありません。人格性を物象の人格化として転倒的な関係を維持したまま「取り戻す」場合には、このような意識の上での転倒も随伴せざるを得ないということです。

遅くなって申し訳ありませんでした。

---

### [ism-study.76] On ASAKAWA san's Concept Of Commodity Possessor

投稿者： 今井 祐之

投稿日時： 2000/03/15 23:54:09

修正日時： ——

---

#### 元発言

表題： [ism-study.75] RE: Some Questions On Asakawa san's Schemes

投稿者： 浅川 雅巳

投稿日時： 2000/03/14 14:12:18

#### コメント

表題	投稿者	投稿日時
[ism-study.77] RE: On ASAKAWA san's Concept Of Commodity Possessor	浅川 雅巳	2000/03/21 15:32:00

浅川さん、ISM 研究会の皆さん、今井です。浅川さん、お返事どうもありがとうございます。

“[ism-study.74] Correcting my scheme” (2000/03/10 01:22) に対するお返事を書いていたところ、新しく “[ism-study.75] RE: Some Questions On Asakawa san's Schemes” (2000/03/14 14:12) が到着しました。この投稿は直接的には前者に対する投稿として書かれたものですが、浅川さんの新しい投稿を見て、俺が勘違いをしていた部分を削除し、またいくつか追加した上で、投稿します。

えーと、最初に訂正など。先ず最初に、——

> 「シェーマα」の左端の人間と、同じくその右下の  
 > 「人間」が同じように質量的でしかないなら、還元にはなりません。  
 (“[ism-study.74] Correcting my scheme”)

なるほど、浅川説では人間——質料因と形相因との統一しての人間——と「人間」（括弧付きの人間）——質料因に還元されたものとしての人間——とが実は区別されていたのですね。これは気付きませんでした。これは俺の解釈の誤りでした。

次に、——

> 「商品所持者」という規  
 > 定性それ自体には、人格性は含まれないと思います。



([ism-study.75] RE: Some Questions On Asakawa san's Schemes)

>僕の場合には、そのものとして捉えられた商品所持者は、人格ではない  
(同上)

これについても、俺の解釈の誤りでした。

また、「思い込」み云々に関する箇所についても、俺の解釈の誤りでした。ただ、この点については、細かな部分でまだ疑問点が残っています。いずれ議論になるでしょうが、今回はこの問題を捨象します。

以下でも、いろいろと解釈の誤りがあるでしょうが、ご指摘いただければ幸いです。

#### 1. 浅川説の再確認

かなりややこしいのですが、浅川説では、(i)人間、(ii)「人間」、(iii)人格、(iv)“人格”、(v)資本主義における人格性というよく似た五つの用語が用いられています。最初にこの五つの用語をそれぞれバラバラに解釈してみましょう。まず、人間と人格とについては、――

>人間 [……] =人格  
(“[ism-study.74] Correcting my scheme”)

という箇所から判断すると、同一のものであるということが明白です。次に、「人間」については、――

>「人間」は、単なる質料的媒介物=所持者  
(同上)

という箇所から判断すると、商品所持者のことであるようです。その次に、「人格」については、――

> (経済的扮装→(形態規定)→質料となった「人間」  
> “人格” ←----- ) =相互承認による法的人格の措提

(同上)

という箇所から判断すると、法的人格・私的所有者のことであるようです。最後に、資本主義における人格性については、――

> 「……物象の人格化……」  
> 物象の連関→経済的扮装 (資本主義における人格性)  
(同上)

という箇所から判断すると、経済的扮装のことであり、その措定が物象の人格化であるようです。すなわち、浅川さんの用語法では、人間=人格であり、“人格”=法的人格・私的所有者であり、「人間」=商品所持者であり、資本主義における人格性=経済的扮装であるということになるようです。それでは、この五つの概念の連関について、浅川説を解釈してみましょう。

>この社会での類的本質のあり方は、この2つの契機  
>を分離させた上で媒介的に統一するというあり方なので  
(同上)

という箇所から判断すると、人間と人格と“人格”とはいずれも質料因と形相因との統一であり、但し人間と人格との方は類的本質におけるその本源的統一を、そして“人格”の方は商品生産の現実性におけるその「媒介的統一」(?[\*1])を表現するようです。これに対して、「人間」と資本主義における人格性とは分裂の両項であって、「人間」は「還元」によって専ら質料因を代表し、資本主義における人格性は「形態規定」によって専ら形相因を代表するようです。

[\*1]統一形式そのものからみると、明らかにこの統一は直接的統一(二項の無理やりの統一)です。従って、ここで浅川さんが「媒介的」と呼んでいるのは、“統一形式が媒介的なのだ”ということではなく、“統一が一旦分裂し、その後でこの分裂によって／を通じて(vermittelst)統一が媒介されている(vermittelt)

のだ”ということを指していると解釈しておきます。

以下では、この解釈に基づいて、議論を進めます。ここでは、三つの問題を提出しますが、どれも質料因・形相因——浅川さんはこういう用語を用いていませんが、「質料的」なものに対する「形態的」なものとは形相因と呼ばれているもののことでしょうか——の位置付けに関わっています。三つの問題と言っても、事実上、同じ問題を扱っているわけですから、分けないで一気にお答えいただいても構いません。

## 2. 人間の位置付け——人間と人格との間には区別性もあるのではないか

先ず、人間の位置付け、あるいは人間と人格との同一性・区別性についての疑問です。

既に挙げたように、浅川さんは、一方では、——

>人間 [……] = 人格  
 (“[ism-study.74] Correcting my scheme”)

あるいは、——

>人間は常に人格  
 (同上)

という図式を挙げていらっしゃいます。従って、ここでは、人間=人格という定式は、“人間と人格の間には同一性と区別性との両側面があるが、ここでは同一性の側面に着目するのだ”ということを意味するのではなく、“「人間は常に人格」であるのだ”ということを意味すると——いわば、方程式ではなく、恒等式(人間≡人格)を意味すると——解釈しておきます。

他方では、——

>類的本質としての人間は、その存立構造の全体とし  
 >ては、質料的かつ形態的だが、「人間」の方は自分の形態性を外化させてしまって、

>それ自体は質料的なものに一面化しているといいたかったのです。  
 (同上)

という図式を挙げています。

類的本質が質料的かつ形態的であるということには全く異存がありません。これに対して、人間が質料的かつ形態的であるというのがよく解りません。この場合に、「形態的」であるというのはどういうことなのでしょう。定義に応じては、“人間も質料的かつ形態的である”と言ってもいいと思いますが、その場合の“質料的かつ形態的である”という限定は“人格が質料的かつ形態的である”という場合のそれとは違うように思われるのです。

既に述べたように、今井説では、類的本質は人間の人間的なあり方、人間の媒介的なあり方、人間の本質的なあり方であって、類的本質≡人間ではありません(従ってまた人間≡人格ではありません)。類的本質は常に人間ですが、人間が常に類的本質であるとは限りません。今井説では、人間は類的本質に対しては質料的であり、これに対して類的本質は人間に対しては形態的です。浅川さんの図式を借りて言うと、「類的本質としての人間」(=人格)は質料的かつ形態的ですが、「人間は常に人格」であるわけではありません。

では、浅川さんが、何故に質料因の極の方を「人間」(括弧付きではあっても)と呼んでいるのか、形相因の極の方を「物象の人格化」とか、「資本主義における人格性」と呼んでいるのか、それがよく解りません。浅川さんがそう呼んでいるのは、浅川さんご自身、人間の方が質料的であり、人格の方が形態的であるということを認めており、従ってまた人間=人格という図式を否定しているからであるように思われます。

## 3. 商品所持者の位置付け

ここでは、商品所持者の位置付けについて、質問します。俺自身、浅川説と決定的な違いの発生源がどこにあるのか、今一つ把握しきれていないのですが、恐らく、商品所持者の位置付けにあるのではないかと思うのです。

### 3.1 相互的承認の主体はなにか

第一の質問は——繰り返しになってしまいますが——相互的承認の主体の位置付けの問題です。要するに、一体、誰が相互承認しているのかということです。この主体は相互的承認に先行して（voraus）措定され（setzen）なければなりません——つまり相互的承認に前提（voraussetzen）されなければなりません。浅川説でも今井説でも法的人格は相互的承認によって措定されるわけですから、相互的承認の主体は法的人格であってはなりません（蛹化の主体は毛虫であって、蛹ではありません。毛虫が蛹化によって蛹になるわけです）。そして、ご承知のように、今井説では、これに商品所持者という人格が割り当てられているわけです。

この点について、浅川さんは次のように述べています。——

> 「人間」たちは、人格化した物象を身に纏い、この扮装を互いの資格証明として承認しあいます。

（“[ism-study.74] Correcting my scheme”）

それでは、「人格化した物象〔＝経済的扮装〕を身に纏」った「人間」たち（＝商品所持者）をなんと呼ぶのでしょうか？ 浅川説では、「人間」たち＝商品所持者は分裂の一極（形相因の極）だけを代表している以上、「人間」たち＝商品所持者は「人格化した物象〔＝経済的扮装〕を身に纏」っていません。「人間」たち＝商品所持者は、ただ分裂の一極である限りでのみ、ただ形相因と質料因との統一でない限りでのみ、「人間」たち＝商品所持者であるわけです。

ところで、「人間」たちは、人格化した物象を身に纏う瞬間に、既に形相因と質料因とを統一してしまっているはずですが。つまり“身に纏う”という仕方で統一してしまっているはずですが。商品所持者＝「人間」たち（質料因）は「人格化した物象」（形相因）を身に纏って“いない”からこそ、質料因という極にとどまりうるはずですが。従ってまた、浅川説では、「人間」たちは、人格化した物象を身に纏う瞬間に、最早——少なくとも両極の分裂の一極としての——「人間」たち＝商品所持者は消え失せ、既に現実的統一としての「人格」（二重クオテーションマーク付きの人格）が成立してしまっているはずですが。

しかるに、浅川説では、——

>相互承認による法的人格の措提（同上）

という箇所からも明瞭であるように、法的人格＝「人格」（二重クオテーションマーク付きの人格）は「相互承認」によって「措定」されるわけです（この点では、今井説も同じです）。それでは、この「相互承認」が経済的扮装を「身に纏」うということかと言うと、そんなことは決してなく、浅川さんも「人間」たちは、(1)「人格化した物象を身に纏い」、その上で、(2)「この扮装を互いの資格証明として承認しあ」うということを確認していらっしゃるわけです。つまり、経済的扮装を「身に纏」って初めて、主体は「資格証明」を獲得し、従ってまた「承認しあ」うことができるわけです。浅川さんも、経済的扮装を身に纏っていない段階と、相互的に承認された段階との間に、中間段階として経済的扮装を身に纏っている——だが相互的に承認されたわけではない——段階を確認していらっしゃるわけです。

このように、浅川説では、経済的扮装を身に纏っていない——経済的扮装を身に纏う前の——主体が商品所持者であり、これに対して、相互的承認によって措定された——相互的に承認された後の——主体が法的人格であるということとは明確です。しかし、経済的扮装を身に纏った後の——しかしまた相互的に承認される前の——主体（これが実存するということは浅川さんご自身が認めていらっしゃる）の位置付けが不明確なのです。

これに対して、今井説では、「人格化した物象を身に纏」った「人間」たちこそが「そのものとして捉えられた商品所持者」です。つまり、浅川説とは違って、商品所持者が既に形相因と質料因との統一なのです。だからまた、浅川説とは違って、商品所持者は人格なのです。

### 3.2 経済的扮装というのは商品所持者という扮装ではないのか

以上の点に関連して、浅川さんは次のように述べています。——

>そのものとして捉えられた商品所持者は、人格ではない  
>ので、商品所持者の措提は、“物象が商品所持者という人格になる”という意味での

>物象の人格化ではありません。ですが、商品所持者が商品を持って交換過程に現れる  
>こと（商品所持者の措提）は、物象の主体化という意味での物象の人格化の直接の結  
>果です。所持者は、主体化した物象の運動を媒介するために交換過程に登場しなけれ  
>ばならないのだと考えます。

[ism-study.75] RE: Some Questions On Asakawa san's Schemes)

細かいところで、いくつかよく解らない点がありますが、いずれにせよ、「商品所持者の措定」が「商品を持って交換過程に現れる」瞬間に生じるということ、そして商品所持者は「主体化した物象の運動を媒介する」ということには解釈の余地がないと思います。更に、浅川説では、物象の運動には「主体化」（浅川説では、少なくともこの場面では[\*1]人格化と同義です）していない段階（「物象の連関」の段階）と「主体化」している段階とがあり、ここで主体化した物象とは「経済的扮装」のことであるということも明白です。しかし、そうだとすると、“商品所持者は経済的扮装（浅川説では資本主義における人格性）「の運動を媒介するために交換過程に登場」する”ということになります。

[\*1]「少なくともこの場面では」と言うのは、物象化自体が主体化——客体の主体化——でもあると俺は考えるからです。けれども、ここでは、浅川さんが経済的扮装の措定という位置付けを与えているような「人格化」の場面だけを問題にします。

これがですね、“商品所持者は物象（＝商品）「の運動を媒介するために交換過程に登場」する”ということであるのに過ぎないならば、よく解るので。ところが、浅川さんはそうではない（少なくともそれでは不十分だ）とおっしゃる。あくまでも、それは経済的扮装（浅川説では資本主義における人格性）の運動の媒介だとおっしゃる。単に物象の運動の媒介であるだけではなく、人格化した物象の運動の媒介であるとおっしゃる。けれども、それならばそれで、その場合の経済的扮装（人格化した物象）というのは、商品所持者が纏っている経済的扮装、すなわち“商品所持者”という経済的扮装以外のなにもものであるのでしょうか。

### 3.3 質料因に「還元」されたものが商品所持者でありうるのか

もっと言うと、どうも、浅川さんが「人間」（括弧付きの人間）と商品所持者とを等置しているのがよく解らないのです。商品所持者は“商品の”所持者であって、物象相関的な規定（ただ商品という物象との関連でのみ成り立つ規定）であり、物象前提的な規定（商品という物象を前提しなければ成り立たない規定）です。

浅川さんが「人間」（括弧付きの人間）という概念を持ち出してくるのはよく解るのです。と言うか、これは俺がこれまでの議論であまり問題にしていなかった論点であって、浅川さんの投稿のおかげでクリアに問題設定された論点です。けれども、それが商品所持者と等置されているのがよく解らないのです。俺の考えでは、「人間」（括弧付きの人間）は商品所持者の一側面であり、商品所持者自身が「人間」（括弧付きの人間）という側面と、“商品所持者という経済的扮装”という側面とを統一しているのであって、浅川説とは逆に、「そのものとして捉えられた商品所持者」は「人間」（括弧付きの人間）とは違うように思われるのです。

## 4. 経済的扮装の位置付け

### 4.1 経済的扮装の措定はどのような意味で主体化であるのか

既に見たように、浅川説では、「人間」（括弧付きの人間）が質料因と形相因との分裂的両極の中で一方の極——質料因の極——だけを代表する以上、経済的扮装は他方の極——形相因の極——だけを代表するのであるということは明らかです。更に、——

>〈物象の連関→経済的扮装〉＝物象の人格化

>(物象が主体化することであり、「人間」自体の人格化ではありません)

という箇所から判断すると、浅川説では、経済的扮装の措定が物象の人格化であり、しかもこの人格化が物象の「主体化」であるということも明らかです。

ところが、よく解らないのは、単なる形相因としての経済的扮装が物象の主体化であるということなのです。経済的扮装は、主体化である以上は、主体としての位置付けをもっているはずですが、しかし、質料因から切り離されてどのような主体があり得るのか、よく解らないのです。いわば、仮面を着けた主体あるいは主体が纏っている仮面ではなく、主体から切り離された仮面をイメージしてしまいます。

ところで、浅川さんは、一方の極である「人間」(括弧付きの人間)については、次のことを認めていらっしゃいます。――

>商品所持者は、質料的なものに貶められているといっても、実際には類  
>的本質としての人間ですから、当然、意思と意識を持っています。質料的なものに「自  
>己還元」してしまっているといっても、意思的契機や社会的な形態規定や類の本質を  
>自分自身から物理的に分離できるわけではありません(あたりまえのことですが)。  
(“[ism-study.75] RE: Some Questions On Asakawa san's Schemes”)

そうだとすると、他方の極である「経済的扮装」がどのようなものであるのか、やはり解らないのです。この「経済的扮装」も「人間」(括弧付きの人間)と同様に、質料的かつ形態的であるのか、それとも純粋に形態的であるのか。もし純粋的に形態的であるとするならば、それならばそれで、「経済的扮装」はどのような意味で“主体”であるのか、それとも「主体化」によって措定されたものであるのにも拘わらず“主体”ではないのか。逆に、もし「経済的扮装」が質料的かつ形態的であるならば、それは既に質料因と形相因との統一ではないのか――このような疑問が生じるのです。

あるいは――もっと言うと――、浅川さんがおっしゃるような他方の極としての「経済的扮装」とは、物象の人格化のことではなく、物象(的關係)そのもののことではないのかという疑問が生じるのです。類的本質が形相因と質料因とに分裂している場合に、形相因の極とは実は物象そのものであるように思われるのです。

ところが、浅川さんは、そうではなく、それは“主体化としての”物象の人格化によって措定されるとおっしゃる。浅川さんの図式を見ると、類的本質が「物象の連関」(形相因)と「単なる質料的媒介物」(質料因)とに分裂しています――ここまではよく解るのです。これはもうおっしゃる通りだと思いま

す。ところが、浅川さんはもう一步進んで、質料因抜きで物象の連関が「主体化」しているということになっているわけです。そこで、分裂の一方の極としての「経済的扮装」は一体どのような“主体”であるのかということが解らないのです。

#### 4.2 経済的扮装の措定はいつ成し遂げられるのか

それでは、この経済的扮装はどこで発生するのでしょうか。  
“[ism-study.74] Correcting my scheme”での図式を見る限りでは、先ず「人間」(括弧付きの人間)＝商品所持者の措定があり、次に――「物象への拝跪」を通じて――経済的扮装の措定があるようです。これによると、商品所持者の措定は経済的扮装の措定に先行します。ところがまた、浅川さんは次のようにも述べています。――

>商品所持者が商品を持って交換過程に現れる  
>こと(商品所持者の措提)は、物象の主体化という意味での物象の人格化の直接の結果です

これによると、経済的扮装の措定(浅川説では物象の人格化＝主体化)は商品所持者の措定に先行します。どうもこの点の整合性がしっくりと来ないので

す。  
以上、質問がかなり漠然としているかもしれませんが、俺自身、浅川説の根幹をなかなかうまく把握できていないので、宜しく願いいたします。

---

#### [ism-study.77] RE: On ASAKAWA san's Concept Of Commodity Possessor

投稿者： 浅川 雅巳  
投稿日時： 2000/03/21 15:32:00  
修正日時： ——

---

#### 元発言

表題： [ism-study.76] On ASAKAWA san's Concept Of Commodity Possessor

投稿者： 今井 祐之

投稿日時： 2000/03/15 23:54:09

コメント

表題	投稿者	投稿日時
[ism-study.80] Re^2: On ASAKAWA san's Concept Of Commodity Possessor	今井 祐之	2000/03/24 21:47:11
[ism-study.81] On Personification, Subjectification, etc.	今井 祐之	2000/03/25 10:20:45

以下、このメールでは、[ism-study.76]からの引用には、特に引用元を表記しません。

今井さん、ご苦勞様です。当人が要領を得ない説明をしているために余計な御手数をかけてしまいました。

- > すなわち、浅川さんの用語法では、人間=人格であり、
- > “人格”=法的人格・私的所有者であり、「人間」=商品所持者であり、資本主義における人格性=経済的扮装であるということになるようです。
- > それでは、この五つの概念の連関について、浅川説を解釈してみましょう。
- >
- >>この社会での類的本質のあり方は、この2つの契機
- >>を分離させた上で媒介的に統一するというあり方なので
- > (同上)
- >
- > という箇所から判断すると、人間と人格と“人格”とはいずれも質料因と形相因との統一であり、但し人間と人格との方は類的本質におけるその本源的統一を、そして“人格”の方は商品生産の現実性におけるその「媒介的統一」(?[\*1])を表現するようです。これに対して、「人間」と資本主義における人格性とは分裂の両項であって、「人間」は「還元」によって専ら質料因を代表し、資本主義における人格性は「形態規定」によって専ら形相因を代表するようです。
- >

- > [\*1]統一形式そのものからみると、明らかにこの統一は
- > 直接的統一（二項の無理やりの統一）です。従って、こ
- > こで浅川さんが「媒介的」と呼んでいるのは、“統一形
- > 式が媒介的なのだ”ということではなく、“統一が一旦
- > 分裂し、その後でこの分裂によって／を通じて
- > (vermittelt) 統一が媒介されている (vermittelt)
- > のだ”ということを指していると解釈しておきます。

各用語の意味、相互の関連、また、「媒介的統一」の意味全てご指摘どおりと拝見いたします。

- > 2. 人間の位置付け——人間と人格との間には区別性もあるのではないか
- >
- > 先ず、人間の位置付け、あるいは人間と人格との同一性・区別性についての
- > 疑問です。

正直の話、この部分（「2. 人間の位置付け」）でご指摘いただいたことについては、充分つめていませんでした。改めて反省してみると、ほとんど無自覚的だったのですが、「類的本質としての人間」(=人格)がここ(“人格 “ツリー”における議論)での対象であることが前提されていると、考えていたと思います。「人間=人格」、「人間は常に人格」という図式も、考察の結論というより、前提の確認であったということです。起点が、人格である以上、疎外に陥っても人格性は消えてなくなるわけではなく、物象(→経済的扮装)として存在しているということを確認しておきたかったわけです。逆にいえば、議論の対象という限定をはずせば、人格ならざる人間がありうることを認めることはできると考えます。

- > 既に述べたように、今井説では、類的本質は人間の人間のあり方、人間の
- > 媒介的なあり方、人間の本質的なあり方であって、類的本質≡人間ではありません(従ってまた人間≡人格ではありません)。類的本質は常に人間ですが、
- > 人間が常に類的本質であるとは限りません。今井説では、人間は類的本質に対しては質料的であり、これに対して類的本質は人間に対しては形態的です。浅

- > 川さんの図式を借りて言うと、「類的本質としての人間」(＝人格)は質料的
- > かつ形態的ですが、「人間は常に人格」であるわけではありません。

はじめから、はっきりとした考えがあったわけではありませんが、確かにその通りだなと思います。

結局、「人間＝人格」の図式は、人格である限りでの人間が根源的な主体であることを、「人間は常に人格」の文言は、先の根源的主体が疎外に陥っても、人格性は消えてしまうわけではなく、「人間」からは自立化していても存在はしていること、「人間」(＝商品所持者)は、自立化している物象とワンセットのものとしては依然として人格であることを表しています。

- > では、浅川さんが、何故に質料因の極の方を「人間」(括弧付きではあつて
- > も)と呼んでいるのか、形相因の極の方を「物象の人格化」とか、「資本主義
- > における人格性」と呼んでいるのか、それがよく解りません。浅川さんがそう
- > 呼んでいるのは、浅川さんご自身、人間の方が質料的であり、人格の方が形態
- > 的であるということを認めており、従ってまた人間＝人格という図式を否定し
- > ているからであるように思われます。

「人間＝人格」の図式は、元から人格的ではないような人間は、人格の物象化の起点にはなりえないということを表しているだけなので、人間の方が質料的で、人格の方が形態的という捉え方と矛盾しないと思います。しかし、図式としては、非常にミスリーディングであったと思います。[ism-study.74]の[\*1]でのように「類的本質としての人間」と置くべきだったかもしれません。

### > 3.1 相互的承認の主体はなにか

- >
- > 第一の質問は——繰り返しになってしまいますが——相互的承認の主体の位
- > 置付けの問題です。
- > […中略…]
- > 浅川説では、「人間」

- > たち」＝商品所持者は分裂の一極(形相因の極)だけを代表している以上、
- > 「人間」たち」＝商品所持者は「人格化した物象〔＝経済的扮装〕を身に
- > 纏」っていません。「人間」たち」＝商品所持者は、ただ分裂の一極である
- > 限りでのみ、ただ形相因と質料因との統一でない限りでのみ、「人間」た
- > ち」＝商品所持者であるわけです。

僕の場合は、「人格化した物象を身に纏」う前の商品所持者と既に[人格化した物象を身に纏」っている商品所持者というような、時間的な前後関係とも言うべき区別を設定してはしません。とはいえ、「ただ分裂の一極である限りでのみ、ただ形相因と質料因との統一でない限りでのみ」商品所持者を「人間」と等置できる言うのはその通りです。

この辺は確かに、非常にわかりにくい話になっていると思います。商品所持者は、当然商品という物象を持っています。持っていますから、その限りでこの物象と統一された状態にあります。しかし、この統一のあり方たるや、同時に分裂でもあるような統一のあり方なのです。両極の区別を残したままの統一なので、一極のみを捉えることができません。そのようなものとしての、商品と区別される限りでの商品所持者は、自分自身のうちには、人格性を持たないのです。人格性は、彼が持っている商品のほう、物象の方にあります。

- > ところで、「人間」たちは、人格化した物象を身に纏」う瞬間に、既に形
- > 相因と質料因とを統一してしまっているはず。つまり“身に纏う”という
- > 仕方で統一してしまっているはず。商品所持者＝「人間」たち」(質料
- > 因)は「人格化した物象」(形相因)を身に纏って“いない”からこそ、質料
- > 因という極にとどまりうるはず。従ってまた、浅川説では、「人間」た
- > ちは、人格化した物象を身に纏」う瞬間に、最早——少なくとも両極の分裂的
- > 一極としての——「人間」たち」＝商品所持者」は消え失せ、既に現実的統
- > 一としての「人格」(二重クオテーションマーク付きの人格)が成立して
- > しまっているはず。

「人格化した物象を身に纏」うことが、既に、形相因と質料因の統一であることは認め

ます。

浅川 wrote in[ism-study.75]

>物象への隷属は、疎外が外化からさらに深  
>化した事態に他ならず、その意味で転倒なの  
>ですが、そうではあっても、自立化した形態的  
>契機として外化されてしまっている類的本質  
>(=人格性)と質料的契機に貶められた「人間」  
>との再統一ではある…

しかし、繰り返しになりますが、身に纏っていても、その纏われている物との中身とが区別でき、中身自体に人格性がない以上、中身それ自体は、人格ではないわけです。「身に纏」ただけでは、商品所持者は消えませんし、“人格”も成立しません。

浅川説では、“人格”の成立は、次のように現れます。

浅川 wrote in[ism-study.75]

>商品所持者は、相互承認を通じて私的  
>所有者という人格を自分の形態として  
>受け取るわけですが、このとき同時に  
>物象の側も私的所有者という人格を  
>自分の形態として受け取ります。

このとき、物象はもはや、「人間」を引き回すものではなく、“人格”の意思の支配に服するものとして現れます。意思的な能動性も、社会形成性も、“人格”に属するものとして現れます。このような統一と、商品所持者プラス商品という統一を区別しています。

> しかるに、浅川説では、——  
>  
>>相互承認による法的人格の措提  
> (同上)

>  
> という箇所からも明瞭であるように、法的人格＝「人格」（二重クオテー  
> ションマーク付きの人格）は「相互承認」によって「措定」されるわけです  
> （この点では、今井説も同じです）。それでは、この「相互承認」が経済的扮  
> 装を「身に纏」うということかと言うと、そんなことは決してなく、浅川さん  
> も「人間」たちは、(1)「人格化した物象を身に纏い」、その上で、(2)  
> 「この扮装を互いの資格証明として承認しあ」うということを認めていらっし  
> やるわけです。つまり、経済的扮装を「身に纏」って初めて、主体は「資格証  
> 明」を獲得し、従ってまた「承認しあ」うことができるわけです。浅川さん  
> も、経済的扮装を身に纏っていない段階と、相互的に承認された段階との間  
> に、中間段階として経済的扮装を身に纏っている——だが相互的に承認された  
> わけではない——段階を認めていらっしやるわけです。  
> このように、浅川説では、経済的扮装を身に纏っていない——経済的扮装を  
> 身に纏う前の——主体が商品所持者であり、これに対して、相互的承認によっ  
> て措定された——相互的に承認された後の——主体が法的人格であるというこ  
> とは明確です。しかし、経済的扮装を身に纏った後の——しかしまた相互的に  
> 承認される前の——主体（これが実存するということは浅川さんご自身が認め  
> ていらっしやる）の位置付けが不明確なのです。  
> これに対して、今井説では、「人格化した物象を身に纏」った「人間」た  
> ちこそが「そのものとして捉えられた商品所持者」です。つまり、浅川説と  
> は違って、商品所持者が既に形相因と質料因との統一なのです。だからまた、  
> 浅川説とは違って、商品所持者は人格なのです。

浅川説における「商品所持者」は、自分の内在的性格としては、もはや人格性を持っていませんが、しかし、物象としてそれを“持つて”おり、この物象とセットでならやはり人格です。

> 3.2 経済的扮装というのは商品所持者という扮装ではないのか

>  
> 細かいところで、いくつかよく解らない点はあると思いますが、いずれにせよ、  
> 「商品所持者の措定」が「商品を持って交換過程に現れる」瞬間に生じるとい



> うこと、そして商品所持者は「主体化した物象の運動を媒介する」ということ  
 > には解釈の余地がないと思います。更に、浅川説では、物象の運動には「主体  
 > 化」（浅川説では、少なくともこの場面では[\*1]人格化と同義です）していな  
 > い段階（「物象の連関」の段階）と「主体化」している段階とがあり、ここで  
 > 主体化した物象とは「経済的扮装」のことであるということも明白です。しか  
 > し、そうだとすると、“商品所持者は経済的扮装（浅川説では資本主義におけ  
 > る人格性）「の運動を媒介するために交換過程に登場」する”ということにな  
 > ります。

あとの方でも、今井さんが指摘くださっていますが、主体化した物象と経済的扮装との  
 関係についての僕の主張には、混乱があるようです。

> “[ism-study.74] Correcting my scheme”での図式を見る限りでは、先ず  
 > 「人間」（括弧付きの人間）＝商品所持者の措定があり、次に——「物象への  
 > 拝跪」を通じて——経済的扮装の措定があるようです。これによると、商品所  
 > 持者の措定は経済的扮装の措定に先行します。ところがまた、浅川さんは次の  
 > ようにも述べています。——

>  
 >>商品所持者が商品を持って交換過程に現れる  
 >>こと（商品所持者の措提）は、物象の主体化という意味での物象の人格化の直接  
 の  
 > 結  
 >>果です  
 >  
 > これによると、経済的扮装の措定（浅川説では物象の人格化＝主体化）は商品  
 > 所持者の措定に先行します。どうもこの点の整合性がしっくりと来ないので  
 > す。

これは、「整合性」も何も、明らかに矛盾しています。僕自身のこれまでの議論を一貫  
 したものにするためには、この点については、修正を加えなくてはいけないと思いま  
 す。問題は、主体化した物象と経済的扮装を直接に同一のものとしていたことにあった  
 と思います。両者は、結局は同じものですが、物象が主体化しただけでは、つまり、商

品  
 所持者を自分の運動の媒介物にしているだけでは、この物象は、経済的扮装にはなっ  
 ていないと考えるべきでした。

> これがですね、“商品所持者は物象（＝商品）「の運動を媒介するために交  
 > 換過程に登場」する”ということであるのに過ぎないならば、よく解るので  
 > す。ところが、浅川さんはそうではない（少なくともそれでは不十分だ）とお  
 > っしゃる。あくまでも、それは経済的扮装（浅川説では資本主義における人格  
 > 性）の運動の媒介だとおっしゃる。単に物象の運動の媒介であるだけではな  
 > く、人格化した物象の運動の媒介であるとおっしゃる。けれども、それならば  
 > それで、その場合の経済的扮装（人格化した物象）というのは、商品所持者が  
 > 纏っている経済的扮装、すなわち以外のなに  
 > ものであるのでしょうか。

こっちが言ってることを変えてしまったので、質問も変わってこざるをえないことにな  
 ってしまっていると思います。すみません。ただ、次の質問との関連では今お答えし  
 ておくべきことがあるようです。

> 浅川さんが「人間」（括弧付きの人間）という概念を持ち出してくるのはよ  
 > く解るのです。と言うか、これは俺がこれまでの議論であまり問題にしていな  
 > かった論点であって、浅川さんの投稿のおかげでクリアに問題設定された論点  
 > です。けれども、それが商品所持者と等置されているのがよく解らないので  
 > す。俺の考えでは、「人間」（括弧付きの人間）は商品所持者の一側面であ  
 > り、商品所持者自身が「人間」（括弧付きの人間）という側面と、“商品所持  
 > 者という経済的扮装”という側面とを統一しているのであって、浅川説とは逆  
 > に、「そのものとして捉えられた商品所持者」は「人間」（括弧付きの人間）  
 > とは違うように思われるのです。

人格が、商品(物象)プラス商品所持者というあり方をしている段階では、所持される物  
 と所持する者の間には区別が存在しています。人格が物象を代表するにはまだ至って  
 いないのです。物象が運動を領導している関係がそのまま現れていて、「人間」の側  
 の自発的運動という形式をまだ持っていません。物象と「人間」の統一を「人間」だっ

た  
側が代表するようにはなっていません。

それから、「商品所持者自身が「人間」（括弧付きの人間）という側面と，“商品所持者という経済的扮装”という側面とを統一している」ということになるのと、扮装としての商品所持者と統一するものとしての商品所持者との関係は、どのようなものとなるのでしょうか？

#### > 4. 経済的扮装の位置付け

> [...中略...]

>

> ところが、よく解らないのは、単なる形相因としての経済的扮装が物象の主体化であるということなのです。経済的扮装は、主体化である以上は、主体としての位置付けをもっているはずですが、しかし、質料因から切り離されてどのような主体があり得るのか、よく解らないのです。いわば、仮面を着けた主体あるいは主体が纏っている仮面ではなく、主体から切り離された仮面をイメージしてしまいます。

> [...中略...]

> あるいは——もっと言うと——、浅川さんがおっしゃるような他方の極としての「経済的扮装」とは、物象の人格化のことではなく、物象（的關係）そのものことではないのかという疑問が生じるのです。類的本質が形相因と質料因とに分裂している場合に、形相因の極とは実は物象そのものであるように思われるのです。

> ところが、浅川さんは、そうではなく、それは“主体化としての”物象の人格化によって措定されるとおっしゃる。浅川さんの図式を見ると、類的本質が「物象の連関」（形相因）と「単なる質料的媒介物」（質料因）とに分裂しています——ここまではよく解るのです。これはもうおっしゃる通りだと思います。ところが、浅川さんはもう一歩進んで、質料因抜きで物象の連関が「主体化」しているということになっているわけです。そこで、分裂の一方の極としての「経済的扮装」は一体どのような“主体”であるのかということが解らないのです。

形相因の極が物象そのものであるというのはそのとおりです。しかし、それが主体として現れるのは飽くまでも、質料的なものとの相関に置いてのことです。「人間」が物象にひれ伏すから物象は能動的な力を、支配的な力を持つことになるということを物象の主体化と考えました。

> 4.2 経済的扮装の措定はいつ成し遂げられるのか

>

> それでは、この経済的扮装はどこで発生するのでしょうか。

これは、従来混乱していた部分です。最初は、承認を要件とはしないようになっていましたが、実は、承認を経てはじめて、既に人格化(主体化)していた物象が経済的扮装として通用するようになるのではないかと考えるようになりました。

%%%%%%%%%

途中で言ってることを変えてしまったので、わかり難い話にしてしまって恐縮です。皆さんに、新に解釈しなおすことを強いるのは心苦しいのですが、お許しください。

---

### [ism-study.78] Re: "Management Challenges for the 21st Century"

投稿者： 神山 義治  
投稿日時： 2000/03/23 17:14:12  
修正日時： ——

---

#### 元発言

表題： [ism-study.68] "Management Challenges for the 21st Century"  
投稿者： 窪西 保人  
投稿日時： 2000/02/16 04:06:36

#### コメント

表題	投稿者	投稿日時
[ism-study.79] Re: "Management Challenges for the 21st Century"	窪西 保人	2000/03/24 00:15:03

窪西さん、ISMの皆さん、今日は、神山です。遅ればせながら一筆感想です。

> 1・2章のレジュメで指摘されてるように、この本は『ポスト資本主義社会』の  
> 続編として読まない、何を言ってるのかさっぱり理解できません。ドラッカー  
> の著作は現状の社会認識について大風呂敷をひろげたあとに、変革主体たるホワ  
> イトカラー労働者の現場にそくした戦術編(?)を書くというパターンをくり返し  
> てるようで、60年代の『断絶の時代』や90年代の『新しい現実』『ポスト資本主  
> 義社会』が戦略編、この本は戦術編に当たるようです。

ドラッカーの眼差しがマルクス主義の外部で優れていたのは、資本のシステムの正当性の亀裂、社会的統合の不在に注がれていたこと、社会的承認を重視したこと、生産現場の革命性を認めていること、にあります。しかしドラッカーの発想はマルクスからの転用であり、しかも、マルクス主義者と同じく、マルクスの把握ではなく、一一労働する人間ないし人間的な自然という対象世界の対象的産出者に即した矛盾の把握、疎外に実在する共産主義の産出ではなく、疎外と共産主義とが無縁かつ強制的に結合されているのです。ドラッカーの職場自治の夢想は、私的所有からの賃労働の断絶の前に、はかなく消え、彼は、マネジメントに共産主義を見だし、知識労働に、資本にたいする反システム、共産主義を見出したのですが、これまた、組織に疎外されることと調停されることなく、個人の道徳にシステムの解放を見ることがなくなったといえます。道徳に解放を見いだすのは、周辺革命論と同じです。主体が経営労働者、知識労働者になっただけのことです。年金基金に労働者所有制を、NPOに市場原理の超克を見るのも、同じ発想です。もちろん、こういう物言いは、身も蓋もないといえそうなのですが、現代資本主義論の発想の分水嶺になると思います。「リカードの感傷的な反対者が主張したように、生産はそれ自体としては目的ではないと主張しようとするすれば、その人は、生産のための生産が、人間の生産力の発展、つまり自己目的としての人間自然の富の発展以外にはなにも意味しないことを忘れていたのである。もし、シスモンデ

ィのように、個人の福祉とこの目的とを対立させるとすれば、…。シスモンディが正当であるのは、ただ、この対立をもみ消し否定する経済学者たちに対してだけである。…その人たちは、こうした人間種族の能力の発展が、たとえ最初は多数の個人や人間階級全体さえも犠牲にしてなされるにしても、結局はこの敵対関係を切り抜けて個々の個人の発展と一致するという、したがって個人のより高度な発展は個人が犠牲にされる歴史的過程を通じてのみ達せられるということ、を理解していないのである」(「1861 - 1863年草稿」『マルクス 資本論草稿集』6、160～161ページ、MEGA,III/3.3,S.768.訳文中の傍点は省略)。ドラッカーとは、「この対立をもみ消し否定する経済学者」と、「個人の福祉とこの目的とを対立させる」との裏でなされた握手です。「個人のより高度な発展は個人が犠牲にされる歴史的過程を通じてのみ達せられるということ、を理解」するのがマルクスの道です。

>  
> 『ポスト資本主義社会』の現状認識は、われわれはすでに未来社会への過渡期  
> に突入して久しい(その特徴が展開され現実化している)というものですが、

この認識は、市場経済を最終地点とする発想の裏返しです。実はすでに資本主義は終わっているのだ、ということ、総体システムのある分枝(年金基金、NPO)に見いだすわけです。すばらしく左翼的ですね。

>そ  
> れについて述べるまえに、ドラッカーの産業社会論について少し触れたいと思  
> います。  
>  
>  
> ドラッカーが最初に書いたのはファシズム論です。当時のナチス興隆の原因を  
> 社会学者たちはウソを千回言ったからとか大資本と結託したからと説明して  
> たのですが、ドラッカーによれば、これらの説は間違っているだけでなくファシ  
> ズを発生させざるをえなかった現代社会の根源的な危機に気づいてない能天気な  
> 議論であり、危機に立ち向かうために批判されねばなりません。

>  
 > いまの社会が前提している社会の建前、「経済人」の社会という建前がすでに  
 > 崩れており、それに代わる建前が見つからない、これがドラッカーの危機意識で  
 > す。

>  
 > およそ社会というものはタテマエを持っています。タテマエを受け入れている  
 > からからこそ、人々は社会を生み出すような自己規律ある活動をし、みずから社  
 > 会のなかで一定の役割をもつ成員として自分を位置づけることができます。社会  
 > が機能するということは、王様を王様として人々が扱っているということです。  
 > 王様は裸じゃないか、と言った瞬間に社会は崩壊するのであって、あとに残るの  
 > はただの烏合の衆です。

(少なくとも初期の) ドラッカーの社会システム論の機軸は、社会的共通意志による統合にあるといえるかもしれません。これはもちろん上部構造といってもいえないこともないでしょう。しかし、はじめから、社会とは建前を中心部分として含んでいるのだ、といっているだけで発生的把握でないことは言うまでもありません。

彼は、『経済人の終わり』(1939)では、それぞれの社会・時代固有の「人間像」「社会的信念」とその実質とのずれから、社会変革を説き、『産業人の未来』(1943)では、社会が「機能する社会」として維持されるには、「社会的に決定的な権力の正当性」と「成員への地位・機能の付与」とが条件となり、社会が「自由な社会」として維持されるには、「社会的本質領域の自治」と「政治と社会の分離」とが条件となるとします。「産業社会」ではこれらの条件はすべて満たされておらず、危機的であると主張します。とりえずドラッカーのシステム論は、個人によって社会的装置が承認され、個人も社会的承認(「役割」)に媒介されて自己実現する社会のあり方を一応捉えたものと言うことができます。社会の共通理念としての「経済人」と、社会の実質がずれていること、また、「商業社会」的な私的所有的な正当化が崩壊したため、経営者の権力が正当性をもちえないこと、労働者に地位と役割が失われていること、産業自治の不在、官僚政治、これらによって「産業社会」の統合性が確立しないこと、ここ

にドラッカーは着目するわけですが、これは、気の利いた論者なら思い悩む資本のシステムの分裂構造の把握の問題です。初期ドラッカーの課題は、産業社会的社会実体をいかにして、自由で機能する社会に転換するか、であり、現われた社会的生産を、自由なアソシエーションにせよ、とマルクス風に言ったならいえるでしょう。

。

> 産業社会の現実、経済的自由と経済的平等(所得の平等ではない)という理念に反しており、企業は何のために・誰のために存在しているのか合理的な説明ができなくなっています。このことは同時に、経済人であるべき人々が社会の成員としての位置づけを失い、宙ぶらりんのサスペンション状態になるということでもあります。

> こうして絶望した人々は、自由と平等にノーを言い、言い続けることによってのみ存続する社会、社会秩序の否定を理念とする社会、脱経済化を目標とする経済社会を受け入れるようになります。産業社会を維持しながら社会を非経済化し、人々の社会的位置づけを経済から完全に切り離す芸当ができるのは国民皆兵の軍隊だけです。産業社会のタテマエ問題が何ら解決していない以上、ファシズムはいまだ現代社会の未解決問題であらざるをえないはずで

ファシズムは、「経済人」を理念としないで、「軍隊」で人々の「役割」を承認し、社会の戦争による拡張にアイデンティティを見いだす自己解体的な道であったというわけです。これは「産業社会」そのものの解決されざる問題のありようだというわけです。

> しかし、このようにマルクス主義を批判するドラッカー自身、マルクス主義の図式を抱えこんでいるように思います。ドラッカーはプロレタリアートを社会の解体の結果生じた有毒沈殿物と見なしますが、これは彼が周辺革命をマジメに恐れていることの証拠です。宙ぶらりんのプロレタリア周辺層と、誰にもコントロールされない特権中間層とはセットになってます。初期のドラッカーがファシズムの代案として示すのが中間層とプロレタリアートの統一戦線による産業自治ですが、これは穏健なマルクス主義者の実践的結論とほぼ同じです。

プロレタリアは社会の歯車におとしめられ、社会統合は危機にさらされている。彼らの自治をみとめよう。しかし、私有によって引かれた線はなくなったわけではない。労働者も経営者的な態度をとってマネジメントに関わろう、しかし、労働者の利益は団体によって主張しましょう。穏健左翼そのものです。『株式会社の概念』（1946）を経て、『新しい社会』（1950）では、産業企業体を大規模性、支配階級（経営者、組合指導者）、中間階級（管理職、技術者）、経済・社会・政治機能、という様相で捉え、この企業体に社会との一体性と、それによる正当性を見だし、めでたく、経営コンサルタントとしての社会主義革命家への道を進むわけです。

- >
- > 『断絶の時代』のドラッカーはすでに危機意識が遠のいているようです。ブル
- > ーカーの衰退を彼は満足の念をもって眺めています。

肉体労働者の衰退と、私有を越えた知識労働者の登場とはまさにドラッカーにとって願ってもない理想です。

- >反革命勢力は放つといても
- > 減びるでしょうが、間違っってこの道に進むことのないよう念入りに説教するのが
- > 彼の心遣いです。断絶の時代がより展開されたのが『ポスト資本主義社会』であ
- > るわけです。知識社会、グローバル経済といったキーワードは『断絶の時代』に
- > も出てますが、年金基金社会主義とソ連崩壊はまだです。

崩壊する弁護論がドラッカーの本質だとすれば、危機意識とは弁護論の顔であり、弁護論が危機意識であらざるをえない資本の自己批判性、自己否定できない自己否定こそわれわれが捉えるものです。危機意識は危機意識の遠のきによって乗り越えられようとするが一貫せず、「マネジメントの正当性を明らかにするものが存在しない」と『新しい現実』（1989）で書き、正当性不在をみとめつつ、事実に正当性の寄せ集め

をすることになります。

- >
- > 知識社会の発見によって、まちがった労働価値説と洗練されていても無根拠な
- > 新古典派とに分裂した旧時代の経済学をドラッカーはのりこえることが出来たよ
- > うです。知識こそは富の源泉です。知識労働者はみずから生産手段をもっており、
- > 知識社会のマネジメントは知識労働者による社会的生産過程の協同統治となりま
- > す。彼の最終目標は、経済社会の『資本論』に匹敵する知識社会の『知識論』を
- > 書くことです。過渡期が終わって社会が完成してからでないといけないので、生
- > きてる間には無理のようですが。

資本論は、生成しつつある社会、過渡期としての資本主義、完成された疎外の社会、対立的な社会形成の時代、社会は完成されていない、個人と社会とは統一されていないにも関わらず、社会の認識は可能である。社会を対立的に産出している自然存在に即して可能である。これが基本立場ですが、「知識論」がまだ書けないと言うのは、まったく、社会が完成しない以上社会は認識できないとする不可知論です。「知識論」は資本論になぞらえたにすぎず、資本論が資本のシステムに即自的に実在する社会主義を捉えるのに対し、「知識論」は社会主義そのものだというわけです。

- >
- >
- > 『明日を支配するもの』の中身についてですが、1章はわりと面白かったです。
- > 大企業解体とかアウトソーシングとか所有関係の変化だけにとらわれてはいかん、
- > 「目的-成果」の枠組みが重要なのだ、肝心なのは生産過程（の社会化）なのだ、
- > というメッセージが伝わってきます。

法律上の区分を越えた有機的な生産体系の成立、生産過程が私有を突破することこの革命性を、道徳論に転換しているのだと言ってよいでしょうかね。知識という社会的生産手段の所有、ノンカスタマーによるマネジメン

トへの制約、法的単位を越える実体的マネジメント、企業は株主の直接の利益のためのものではないこと、年金受給者による所有、知識労働の革命性、などなど、どれも社会的生産による正当化ですが、前提されているのは、資本主義であり、「競争」における勝者論、知識=資本財論など、いかにも弁護論的です。

まとまりが付きませんが、思いつきの感想でした。

---

### [ism-study.79] Re: "Management Challenges for the 21st Century"

投稿者： 窪西 保人

投稿日時： 2000/03/24 00:15:03

修正日時： ——

#### 元発言

表題： [ism-study.78] Re: "Management Challenges for the 21st Century"

投稿者： 神山 義治

投稿日時： 2000/03/23 17:14:12

#### コメント

コメントはありません。

---

神山さんこんばんは。一筆書いていただきありがとうございます。

> (少なくとも初期の) ドラッカーの社会システム論の機軸は、社会的共通  
> 意志による統合にあるといえるかもしれません。これはもちろん上部構造  
> といってもいえないこともないでしょう。しかし、はじめから、社会とは  
> 建前を中心部分として含んでいるのだ、といっているだけで発生的把握で  
> ないことは言うまでもありません。

市民社会への諸成員の統合を軸に社会をとらえようとする点で、ドラッカーも新左翼理論も、渡辺治のような護憲リベラル政治学も似たようなもののように思います。さいきんのサラリーマン社会の崩壊を見て、リベラル派は分裂の時代とか社会契約の危機だとか騒いでますし、新左翼のほうはふたたび危機の時代が来

たと喜び、出世した同期の連中が落ちぶれるのを見てざまあみろと思っているようです。もともと新左翼は現実から何も学ばないのが強みでありまして、かつての“安定期”にはぎやくにシステムの完結を説き、外部から革命を持ち込むしかないと言っておりました。

この手の「基軸-周辺」図式らしきものがマルクスの叙述にもたまに出てきて、利用されているのではないかと思います。「ヘーゲル法哲学批判序論」にプロレタリアートは「世の中の秩序の事実的解消」だという議論が出てきますし、『共産党宣言』にも古い公的社会の解体の話が出てきますよね。

> 崩壊する弁護論がドラッカーの本質だとすれば、危機意識とは弁護論の顔  
> であり、弁護論が危機意識であらざるをえない資本の自己批判性、自己否  
> 定できない自己否定こそわれわれが捉えるものです。危機意識は危機意識  
> の遠のきによって乗り越えられようとするが一貫せず、  
> 「マネジメントの正当性を明らかにするものが存在しない」と『新しい現  
> 実』（1989）で書き、正当性不在をみとめつつ、事実的正当性の寄せ集め  
> をすることになります。

ドラッカーはブルジョアイデオログとしての自覚性が非常に高い弁護論者というか、半分ウソと知りつつウソを手をかえ品をかえ並べる山師的なところがあって、この点で初期も後期も変わってないような気がします。

---

### [ism-study.80] Re ^2: On ASAKAWA san's Concept Of Commodity Possessor

投稿者： 今井 祐之

投稿日時： 2000/03/24 21:47:11

修正日時： ——

#### 元発言

表題： [ism-study.77] RE: On ASAKAWA san's Concept Of Commodity Possessor

投稿者： 浅川 雅巳

投稿日時： 2000/03/21 15:32:00

## コメント

コメントはありません。

浅川さん、ISM 研究会の皆さん、今井です。

ただいま多忙中に付き、訂正と質問への返答だけ先に投稿しておきます。

先ず、訂正など。

>起点が、人格である以上、疎外に陥っても人格性は消えてなくなるわけではなく、物象  
>(→経済的扮装)として存在しているということを確認しておきたかったわけです。逆  
>に言えば、議論の対象という限定をはずせば、人格ならざる人間がありうることを認め  
>ることはできると考えます。

了解いたしました。これは俺の不注意でした。今後は、浅川説の解釈・説明  
においては、人間(括弧なしの人間)とは類の本質としての人格——労働によ  
って措定される人格——を指すことにしましょう。因みに俺は人間と人格と  
を——常にというわけではありませんが——区別しています[\*1]ので、解釈  
上、この点にはご注意ください。

[\*1]なお、マルクスは次のように述べています。——

「もし仮に個人 A が個人 B と同じ欲求を持っており、また  
個人 B と同じ対象において自己の労働を実現したとすれ  
ば、彼らの間にはなんらの関連も現存しないということ  
になるであろうし、彼らの生産という面から考察する  
と、彼らはなんら相異なる個人ではないということにな  
るであろう。二人とも呼吸する欲求を持ち、二人にと  
って空気は大気圏として実存している。[だが、そうだ  
からと言って、]このことは彼らを社会的に接触させは  
しない。呼吸する諸個人としては、彼らは自然体として  
だけ互いに関連し合っているのがあって、諸人格として  
関連し合っているのではない。[Wenn das Individuum  
A dasselbe Bedürfnis hätte wie das  
Individuum B und in demselben Gegenstand seine

Arbeit realisirt hätte, wie das Individuum B,  
so wäre gar keine Beziehung zwischen ihnen  
vorhanden; sie wären gar nicht verschiedene  
Individuen, nach der Seite ihrer Production hin  
betrachtet. Beide haben das Bedürfnis zu  
athmen; für beide existirt die Luft als  
Atmosphäre; dieß bringt sie in keinen  
socialen Contact; als athmende Individuen stehn  
sie nur als Naturkörper zu einander in  
Beziehung, nicht als Personen.」(Gr, S.166)。

この引用文を使って言うと、人間的自然は「自然体と  
して」もやはり人間であるが、しかし「社会的に接触」  
する時には「諸人格として関連し合」うのだと俺は考え  
ます。

なお、浅川さんが強調しておられる括弧付きの「人  
間」はもちろん、単なる「自然体」のことではありません。  
俺は以前の投稿では、(i)自然体(もちろん意識し  
ている自然体を含む)としての人間と(ii)物神性論での  
人間と(iii)交換過程論での人間を総てゴッチャにして  
議論していたように思われます。浅川さんの投稿での括  
弧付きの「人間」という問題提起を受けて言うと、(ii)  
と(iii)とは括弧付きの「人間」だということになりま  
す。自分自身の内部では一応、区別するだけは区別して  
きたつもりですが、浅川さんの投稿のおかげで初めて、  
明確に区別することができるようになり、また区別の必  
要性を感じるようになりました。

次に、お答えなど。

>それから、「商品所持者自身が「人間」(括弧付きの人間)という側面と、「商品所  
>持者という経済的扮装」という側面とを統一している」ということになると、扮装と  
>しての商品所持者と統一するものとしての商品所持者との関係は、どのようなものと

>なるのでしょうか？

質問の意味を今一つ掴みきれていないのですが、両者は同じものです。商品所持者が商品所持者である所以は、商品を所持しているという点——正に商品所持者という経済的扮装を纏っているという点——にあります。商品の運動を現実的に媒介しているという点にあります。この点で既に、商品所持者は自由意志で商品の（物象の）運動を人格的・社会的・自覚的に媒介するような、自由で不自由な主体です。商品を手籠めにしながら商品によって手籠めにされている——いや、正に商品を手籠めにするということが、そっくりそのまま（＝直接的に）商品によって手籠めにされるということである——ような自由で不自由な主体です。

“商品所持者は商品を所持する”[\*1]。主語（主体）は何か？——商品所持者です。目的語（客体）は何か？——商品です。しかしまた、これはそっくりそのまま、“商品が商品所持者を自己の運動の媒介項にする”ということです。主語（主体）は何か？——商品です。目的語（客体）は何か？——商品所持者です。商品所持者はこのような能動的で受動的な主体です。マルクスが「商品所持者」という用語を、物神性論では全く用いず、交換過程論で初めて用いているのも同じ理由によると考えます。

[\*1]交換するでも販売するでも何でも構いません。

商品から切り離された「人間」（括弧付きの人間）はそれ自体としては商品所持者という資格を持っていないと考えます。商品を所持していない「人間」は商品所持者ではないと考えます。

商品所持者は商品所持者という側面と「人間」（括弧付きの人間）とを常に統一しているのです。商品を所持していない（商品所持者という経済的扮装を身に纏っていない）商品所持者は実存しませんし、「人間」（括弧付きの人間）でない商品所持者も実存しません。しかし、商品所持者（統一としての）を商品所持者たらしめる形態の本質（形態上の本質）は商品所持者という経済的扮装を身に纏っているということにあるわけです。

ひょっとすると浅川さんのご質問の含意は、“商品所持者という経済的扮装は、商品を所持しているような人間（「統一するものとしての商品所持者」）

からは独立的に定義されなければならない”ということなのかもしれません。——これに対するお答えは、No です。商品所持者という経済的扮装は商品を所持しているような人間（「統一するものとしての商品所持者」）と一体のもので、商品を所持しているような人間が商品を所持しているような人間として受け取っている仮面が経済的扮装であり、これは正に経済的・機能的・事実的であるからこそ、いわゆる法的擬制にはならないと俺は考えます。これは法的な人格とはちょっと違う点です。赤ん坊は法的人格にはなりませんが、商品所持者にはなりません。

以上の点は、恐らく、浅川さんによる現実的人格と人格の扮装——この現実的人格が纏っている扮装——との区別に関連していると思うのです。この点については、次の投稿で問題にします。